

平成二十二年七月九日 午前十時開議

△開 議

○事務局長（有江喜久雄君） 御起立ください。一同、礼。

○議長（兼田勝久君） これから本日の会議を開きます。

本日の日程は配付しております議事日程のとおりであります。
市長より、発言を求められましたのでこれを許します。

○市長（笹山義弘君） おはようございます。本日、本会議の初めに一点、昨日の一般質問時における答弁につきまして、訂正をお願いいたします。

昨日の堀議員の質問に対する答弁の中で、「あなたの党」という表現を用いましたが、この部分につきまして「日本共産党」と訂正いたします。よろしくお願いたします。

○議長（兼田勝久君） これで発言を終わります。

△日程第一 一般質問

○議長（兼田勝久君） 日程第一、一般質問を続けます。七番、法元隆男議員の発言を許します。

〔七番法元隆男君登壇〕

○七番（法元隆男君） おはようございます。本日は一般質問の二日目、最初の朝一番でさせていただくことになりました。よろしくお願いたします。

さて、今回の市長選におきまして、非常に厳しい状況でありながら、見事に市長に選ばれました笹山市長に対しては、高く評価し、

また敬意を表するものでございますが、その選挙戦の中でお出しになりました市民へのお約束、マニフェストというのを出されて選挙戦を戦われました。私も見させていただきまして、非常にすばらしいマニフェストであると。ほとんどの方が、先日、同僚議員もマニフェストはすごいマニフェストであるという評価もされていたようにございます。そういったことで、マニフェストはやはり実際にそれを施行するときのお約束でございます。例えば民主党が今非常に苦労しておりますが、そういったことで実現を伴うことが前提であると私は思っています、本日このマニフェストについての項目と、そしてもう一つ、JRの鉄橋、正確に言いますと、JR網掛川橋梁ということのようです。その二点について質問をさせていただきますと思います。

それでは、項目一、市長のマニフェストについて。

このマニフェストは、そのキャッチフレーズの中に、今まで何度も出ておりますけれども、「県下一の暮らしやすい市」にと、そういうのをキャッチフレーズにしたマニフェストをつくっておられます。その中でいろいろなことを書いてございますが、そこできょうはその中のほんの一部、主なものについて、要旨でいきますと五点ほど質問させていただきたいと思えます。

それでは、一番目、子育て支援の一環として、子ども医療費無料化年齢を小学校六年までとしてあります。その実施はいつごろか、その内容についてお願いたします。

二番目、要旨二、不妊治療費の助成制度を新設するというふうにはつきりうたわれております。今どのような検討をされておりますでしょうかお願いたします。

三番目、あいら斎場のことについてですが、この件についても今まで何回となく本議会でいろいろな話題になりました。あえてまた質問させていただきませんが、あいら斎場について建てかえに着手すると、しつかりマニフェストにうたわれております。また、施政方針でも新しい斎場に前向きに取り組むとされております。今具体的に昨日の一般質問の中で、ある程度ということではございませんが、それなりの回答をされておりまして、私も大体のところはつかんでおりますが、あえてまたそれを取り上げたいと思います。

要旨四、同じく消防署の建てかえについて、財源は厳しい状況ですが、これも建てかえるということでお約束されておりますが、なかなか厳しい状況です。でも、できましたら任期中にそれをしっかりと実現していただきたいという気持ちで今質問をしております。

要旨五、行財政改革の一環として、市民の声を幅広く市政に反映し、また無駄がないかチェックするために事業評価外部委員会として五十人委員会をつくとされております。今どのような話し合い、検討をされておりますか、それについて伺いたいと思います。

次に、項目二、J R 網掛川鉄橋の防音について。

今の網掛川の鉄橋は、私も生まれてこの方、もう六十年以上、途中いないときもありましたが、つくりかえた記憶もないものですか、ずっとそれ以上建っているなと思っております。

そういうことで、ちょっと見てみますと、二十五、六年前に塗装の塗りかえはやったようでございますが、そんなような状況の中で、いろいろと見てみますと、あの網掛川の鉄橋が一番住民の住居が近くにあるというようなことで、今までいろいろと話を伺っております。最近になって、特にまた長い間我慢してきた、本当に朝五時半

ぐらいから夜は十二時過ぎまで列車が通るわけですけれども、そういったことで、防音に対する不満が多く出されております。市当局としても、その辺のところではJRに対し、住民サイドに立った何らかの騒音を軽減する措置を要望できないかということに対して聞きたいと思います。

壇上での質問はこれで終わりました、一般質問者の席に帰ります。

〔市長笹山義弘君登壇〕

○市長（笹山義弘君） 法元議員の御質問にお答えいたします。

まず一問目の市長のマニフェストについての一点目の御質問にお答えいたします。

子育て支援の施策としまして、始良市乳幼児医療費助成に関する条例の改正案を本年九月定例議会に上程したいと考えております。

この改正案は、平成二十三年一月診療分から、助成対象の年齢をこれまでの小学校就学前から小学校卒業前までに拡大し、一部負担金の全額を助成するとするものであります。

二点目の御質問にお答えいたします。

この制度は、安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりを推進するとともに、不妊に悩む夫婦の精神的負担と経済的負担の軽減を図り、もって少子化対策に努めることを目的とした考えから実施されているようであります。

現在、鹿児島県が実施する不妊治療費助成事業や不妊に関する相談窓口を利用し、助成を受けることができます。

全国各地の自治体で助成制度を導入してきておりますが、本市においても、未導入の各種ワクチン接種助成事業など、他の助成制度との優先度を勘案しながら、実施に向けての財源の確保と関係規則

等の整備が必要でありますので検討してまいりたいと思えます。

三点目の御質問にお答えいたします。

あいら斎場の建てかえにつきましては、さきの湯川議員の御質問にもお答えしましたように、現在のところ、早い時期からの準備を行うように関係部署に指示を行っているところでございます。

施設の建設場所や具体的な構想・見通しについては、検討の段階ではありますが、周辺環境に配慮した施設、交通アクセスの利便性の高い場所、災害時に対応できる施設等を考えており、また見通しについては、できるだけ早い時期の完成を目指すように指示しているところでございます。

四点目の御質問にお答えいたします。

中央消防署の庁舎につきましては、施設の老朽化が進んでおり、災害に強い安全安心なまちづくりの拠点施設として、時代の要請に対応できるような庁舎に建てかえる計画を考えており、先ほどのあいら斎場の建てかえと同様、関係部署に前向きに検討するように指示しているところであります。

議員御指摘のとおり、財政的にも厳しい中ではあります。来年度策定予定の総合計画の中でも、あいら斎場の建てかえと同等の優先事項として、また、国県が進めております消防の広域化も考慮しながら位置づけていきたいと考えております。

五点目の御質問にお答えいたします。

過日開催された本会議において、神村議員からの「事業評価委員等の人選はどのようにされるのか」との議案質疑がございましたが、それに対してお答えしましたとおり、事業評価外部委員会につきましては、既に事業評価制度を導入している先進自治体を参考に設置

する方向で検討しているところでございます。

また、今後設置する行政改革推進委員会の中でも、事業評価制度については議論されるものと考えております。

次に、二問目のJR網掛川鉄橋の防音についての御質問にお答えいたします。

JR網掛川鉄橋の防音につきましては、住民の方々から、騒音を軽減する処置に対する要望があるようであり、現況を調査し、JRへ要望できないか検討してまいります。

以上で答弁を終わります。

〇七番（法元隆男君） ただいま答弁いただきました事項について、順番に質問をしたいと思います。

子ども医療費無料化を小学校六年までするということがありますが、これは正式には始良市乳幼児医療費助成に関する条例というのがありますが、その改正案を九月定例で議会に上程したいというような御回答ございました。そしてまた、それが可決した場合には二十三年一月診療分から、助成対象の年齢を今申しましたようなどころまで拡大して、一部負担金の全額を助成するということの御回答でした。

九月の――今のこの件に関しましては、今まで何回ともなく議案の質疑やら、いろんなところで出ておりましたけれども、本年度中に実施をいただけるのかなというようなニュアンスで考えておりましたけれども、こうやって具体的に出していただきました。ということは、二十三年一月からということになると、二十二年度中に何とかできるという解釈でよろしゅうございますでしょうか。

〇福祉部長（谷山昭平君） お答えいたします。

一応予定としましては、九月議会に条例案、補正案を御審議お願いいたしました。いろいろ答弁がありましたように一月診療分から助成をするという予定でございます。

○七番（法元隆男君） 何度も繰り返し返すようですが、議案の質疑の中やら、いろんなところで出ておりましたけれども、こうやってやはり質問をさせていただいて具体的に回答をいただけるということでしょうかと理解いたしました。

それでは、次の要旨二に参りたいと思います。

この不妊治療というのは、非常に社会的な、本当に大事な面ではないかと考えております。そしてまた、これが少子化対策にもつながっているということを考えたときに、子どもが欲しい方たちが子どもができるというような状況にも助けになるということですので、非常に大事な政策だと思えます。今いろいろな未導入の助成事業などと優先度を勘案しながらということでございますが、大体県の不妊治療費助成事業などと、これは一緒にタイアップして両方受けられるということの解釈でよろしいでしょうか。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） 今現在、県の助成事業にプラスした形で他の市町村で助成されているところは助成しておりますので、その助成の対象ということになってくると県の助成にプラスという形になると思えます。

○七番（法元隆男君） そうしますと、大体不妊治療費のどのくらいまで助成をいただけるんでしょうか。全額か、それともその辺のところをちよつとお答えください。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） 現在、他の市町村におきまして、一応アンケートを調査した結果、その不妊治療

に係る最高が九百万円、一般的に百万円以上というか相当数ございます。ただ、それだけの助成というのは財源的に厳しい面がありますので、今現在助成されたところを平均的に見ますと、約一件当たり十万円程度、それから他の市町村で一番高い上限では一年当たり二十万円というのが助成金額で首位を占めているようですので、そのような形になる、検討する、もうするとすればそういう方向性だと思っております。

○七番（法元隆男君） 先ほども申しましたけれども、その優先度を勘案しながらという御回答でした。大体のその導入のめどというようなことは考えていらつしやるでしょうか。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） 市長の答弁にもありましたように、今回の一般質問でも出ておりますワクチン等の助成、あと三つほどございます。そうなると、どれが優先されると、すべてを助成という、なかなか難しい財政的な厳しさがありません。それについては、今後検討していきたいと考えております。

○七番（法元隆男君） まだそこまではめどは立っていないという解釈でよろしいんでしょうね。こういうものは社会的にも非常に重要な件だと思います。優先度というのは、やっぱりそういうのはあるとは思いますが、実施に向けて前向きに取り組んでいくべきではないかと思えます。

それでは、次の三点目の要旨三、あいら斎場についての質問を再度いたします。

昨日の同僚議員の回答の中で、いろいろともう出されてはおりますが、例えば今建設場所や構想見通しについて検討の段階であると、周辺環境に配慮した施設というような交通アクセスの利便性とかい

うような、そのようなことで回答をいただいておりますが、例えば建てかえるとして、場所はまだ違うところも視野に入れていらっしゃるのでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 市民の多くの方々が強く望んでおられる施設でございます。しかし、大変その設置となりますと住民の皆様方の理解をまずいただかないといけないというような、非常にデリケートな問題でございます。

したがって、このことについてはしっかりと各方面から調査はいたしますけれども、ある方向性が出た時点でない、皆様方になかなか御相談ができないということは考えております。

しかし、各角度から調査をいたしまして、できるだけ早期に実現できるようにということで今指示しているところでございます。

○七番（法元隆男君） 今質問させていただいたのは、今現在にある場所、そのほかのところも視野に入れていらっしゃるかどうかということなのですが、その辺のところをもう一回お答えください。

○市長（笹山義弘君） 現時点では回答は差し控えさせていただきます。

○七番（法元隆男君） それでは、今現在のところの斎場のことでちよつと御質問させていただきます。

今、現存している斎場については、非常に場所も狭くて、ちよつと今の敷地だけではちよつと厳しいかなと思いますけれども、例えば道路の向かい側に広い敷地がございます。こういったところも一緒に取り組んでという。

なぜこんなことを申しますかというと、やはり斎場というところは、もう非常に、違ふところに例えば持つていこうとしたときには、

もうその後の住民の御理解をいただいたりするのには本当に大変ではないかと。まず今あるところにいるんな可能性はないかとかいうのを含めて検討しながらいくべきではないかと思いますが、今申し上げました、あの斎場、現在ある斎場、道路を挟んでのあの辺一帯も含んでというようなことの検討はされておりますでしょうか。先ほどの回答は差し控えるとおっしゃっていましたが、そこまで話していただけないかもしれませんが、そんなようなことの検討はいかがでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 私の考えといたしましては、七万五千人の始良市にふさわしい施設の建設を目指すということであります。したがって、施設そのもの、それから附帯施設の駐車場を含めて、それらのことは検討すべき内容になってこようというふうに考えます。したがって、それらも含め総合的に判断してまいります。

○七番（法元隆男君） 私が伺っている回答を得るということも非常に今の状況で住民意識もありますので、具体的にはお話できない部分があるというのは理解いたします。

ただ、斎場というのは、今非常に住民が切望していると。今の施設でいきましたときに、休憩所——控室みたいなところでですね。あそこに行ったときに、自分の親族が亡くなったときに、あの控室というのは余りにも、もう三十年たっているんですか、見たときに、やはり近隣市町が立派な施設があるだけに、もう最優先してこれをまた前向き取り組んでいただきたいと思っております。

それで、次の四番目もかわってくるんですけれども、本当に全国的に各市町村財政が逼迫しております。きのうの回答の中で、た

しかいろいろなささまざまな手法を考えて、今種々検討しているという、もちろん関係部署に指示しながらということでございます。そのさまざまな手法という中で――そのさまざまな手法というのは財源的なものでしょうか、それともその場所とかそういったもの、ちよつと簡単に具体的に御説明いただければ説明していただきたいと思ひます。

○市長（笹山義弘君） このことにつきましては担当に答弁させていただきます。

○市民生活部環境施設課長（富永博彰君） 環境施設課の富永でございます。お答えします。

先ほどから市長のほうからも答弁がございますけれども、法元議員さんの質問の中で、まず場所等とか、そういうのがございましたけれども、先ほどの土地の問題、そこは市長が考えの中で我々も動きます。今現在、どこの場所とか、どういった大きさとか、どういった規模、そういうものがまだ実際決まったものがございます。いろいろな手法を考えた中で、やはり財政的な面が一番考えなきゃいけないところでございますので、そこ辺を今後従事してまた取り決めていきたいと考えております。

以上です。

○七番（法元隆男君） 今お伺いするのは、もうそれ以上の回答は出てこないと思っております。さまざまな手法という、その中で、次の四番目の消防署についても同じようなことになるんですが、例えばPFI方式というのが今全国でもよく使われておりましたが、例えば加治木町におきましても、町営住宅、蒲生におかれましても、今一つはもう実現しております。あと二つ、PFIで構想を進めて

いるというような状況があるようでございます。

PFIというのは、民間の資金や経営ノウハウを活用して社会資本を整備し、公共事業を効率化する手法であるというようなことで、PFIという方式は地方公共団体とのパートナーシップを確立しながらやっていくと。しかし、やはり地域のそういった、そのPFIの事業としては、地方のほうでは中規模以上のゼネコン以上のサイズがそのPFI事業が多いようであります。現状では、しかし地域でも地元企業または地元グループがPFI事業に参画する、なかなか難しい問題が山積しておりますけれども、そういったことも含めて掘り下げていって、一つの財源のためには、やっぱりそういった手法もしっかりと研究して可能性を探っていくべきだと思いますが、そのようなところはいかがでしょうか。少しはPFIとかそういったものも検討の視野の中に入っておりますでしょうか。

○市民生活部環境施設課長（富永博彰君） お答えします。

今、PFI事業の件につきまして御答弁がございましたが、PFI事業につきましては議員仰せのとおりでございます。民間資金等の活用による公共施設等の整備の促進に関する法律、いわゆるPFI推進法でございますけれども、これに基づきまして事業を進めるとなりますと、当然基本方針、これはもうPFI以外でもですけども、基本方針と実施方針を必ず定めなければいけない。これを県国にも報告しなければいけないということになっておりますので、PFI事業も含めた中でいろんな形態がございますので、どの事業形態、どの方法が始良市にとって非常にベターなのか、ふさわしいのか、財源コストの先ほどから申し上げますように問題もございまして、建設場所、建設の規模等もございまして、それらの問題をクリア

しながら、内容等を十分審議しながら、順序を踏まえて検討していきたいと考えております。

今後経過につきましては、環境はもちろんのこと、いろいろな分野に視野に入れながら、始良市マッチした斎場を計画したいと考えております。

以上です。

○七番（法元隆男君） やはりこの施設をつくるというのは、財源が一番の問題であります。だから、いろいろなそういったような手法——先ほどいろんな手法というようなお答えがありましたので、その辺のところも含めて検討されているかなと思っておりますし、恐らくまだ話をされる段階ではないのかなと感じながら、それを聞いておりました。

そういうことで、PFI方式というのは、非常に一つの手段である。旧加治木町でも旧蒲生町でもそういうった、物件は違いますけれども、行政と組んだ方式を実現しておりますし、またその勉強もされているし、ノウハウもある程度あるんじゃないかと思っております。その辺のところを突っ込んで一つの大きな手段としての手法であるということは今後やっぱり考えていくべきではないかと思っております。このことは次の中央消防署の建築についても、やはりあわせて、そのあわせた面から検討しておくべきだと思います。

それで、次に四番目の消防署の建てかえということにも移ってまいります。その中で、国県が進めております消防の広域化ということも書いてございますし、私どももその広域化については、ある程度の方は聞いておりますが、今後その広域化ということが、どの程度テーブルのつて話が進んでいるんでしょうか。

○消防長（宮原千年君） お答えいたします。

ただいま御質問の件につきましては、始良・伊佐地域消防広域化運営協議会事務局が設置をされておまして、今現在、事務局レベルで協議をいたしております。

これは伊佐、湧水を含め、霧島、始良市を含めまして構成されておりますが、国が指針を出しているのは、三十万都市を目指してのところに広域化というようなことであるわけですが、我が始良・伊佐地域につきましては、大体人口的には二十四万ぐらいあるようございましてけれども、そこを消防に向けて広域化ということでありまして、今事務局レベルで協議中ということで御了解をお願いいたします。

以上です。

○七番（法元隆男君） そうした場合に、その広域化の話と、今度あいら斎場の建てかえをするということの検討の中で何かそういう関連はございますか。

○消防長（宮原千年君） 議員御指摘の広域化の問題と中央消防署の老朽化とは、また別の問題でございます。この中央消防署につきましては、昭和四十七年建設されて約三十八年たっております。その間、耐震対策とか、そういうものはされておられませんけれども、そういう広域化という問題もありまして、今現在、市長から御指示をいただいておりますので、いろいろと手法、財政的な面、いろいろあらゆる角度で検討中でございます。

以上です。

○七番（法元隆男君） 今、御回答いただきました。広域化とあわせてそうやっていくということですが、私のこの四番目の質問の

中で市長に御質問申し上げますが、一応見通しとして市長任期中に何とかやろうという決意でいらつしやいますかどうか。

○市長（笹山義弘君） まちづくりの中に先ほど来ありますように、安全安心なまちづくり、県下一住みやすい始良市を目指すということでもあります。

そういう中にありまして、真つ先に災害があった場合に駆けつけないといけないのは何といいますが、消防でございます。そういうことを考えましたときに、建屋をもう議員の皆様方は既にござらなくなっていらつしやると思いますが、基礎部分に亀裂が少し入っているというような状況でございます。そういうことや仮眠室等々が大変劣悪な環境にあります。そういうことを考えましたときには一日も早い建設を進めなければならぬということでありまして、一方では、本部でありますので、その始良市の消防全体を見るとという観点もありますが、訓練も同時にできる施設でないといけない等々を考えますと、それらをいろいろと精査いたしまして、どのような施設をまずつくる必要があるか等々のことを十分に検討した上で進めなければならぬと思いますが、広域化の国県が示しております期限も、そう余裕があるわけでもありませんので、そういうことを総合的に判断しながら進めていきたいというふうに考えているところであります。

○七番（法元隆男君） やはり実現はいつごろかというのはなかなか難しい話でございます。非常に消防署の建てかえについては大変な、特に財政的な面でいくと、やはりそのような厳しい面があります。そういうことで先ほどのPFIも含めて、そういった検討をどんどん進めていただきたいと思います。例えば今現状では訓練

の話をされました。訓練におきましても、非常に不自由をしているということ聞いております。それで、隣に例の店舗がありまして、非常に広い土地をそのまま残しているというような部分、そういったのを含めまして、今の土地の中では、さっきの斎場の話でもそうですが、やはり敷地そのものも狭いということが言えます。その辺のところも総合的に考えていったりしながら、非常に大変な計画ではないかと思えます。

ですから、この消防署についても、せつかくマニフェストに入れていますので、そういうことで市長任期中に、もう実現、建物が完成するということが厳しい状況であれば、もうしっかりと方向性、またはそういったことも含めてされるべきではないかと思っております。

それでは、項目二のほうに移りたいと思います。

JRの網掛川鉄橋の防音について、もう本当に前から私は近くに住んでおりまして、私自身のところがその音の被害を受けるわけはございません。しかし、その近くにいる住民の方たちから、もう何回となく、何か会のあるごとにそういったことで、何とかならぬかなというように、いつもそういったことを聞いております。

そういったことで、もう非常にこれはJRのやることで厳しい面はあります。その音そのものもいろいろと、その電車が通る状況を見聞きにいったりとか、JRの鉄橋については始良市ということになりますと、日木山川の橋梁、それに今の網掛川、それと別府川、とか思川、いろいろ鉄橋があるわけですけど、やはり思川の鉄橋にもすぐ近くに住家がありまして、その方のお話も伺いました。やはり朝五時半から十二時近くまで、ただ夜中は通らないからありがたい

というような――夜中と、もう十二時過ぎたら夜中じゃないかというように思うんですけれども、その辺のところ、特に網掛川の橋梁、鉄橋については、非常にその近くに住民がたくさん住んでいらっしゃるにしまして、もうこれは昔からそういったことで、何とか、でも現状を見ますと大変だなと思います。

それで、日木山川の鉄橋は、鉄橋じゃなくてコンクリートでつくってあるのではないかと、私はいつもあそこを見ながら、どういった状況で日木山川はコンクリートになったのか、前から思っていました。その近くの住民の方が、相当にそうやったことで陳情を出したのかなというような気もしましたが、そこ、今網掛川のほうが現況は厳しいようです。

そういったことで、一つ一つ今ここに回答をいただきました。現地を調査し、JRへ要望していきたいということで要望していただけるような気がいたしますので申し上げますが、これはもう始良市の中のその四つないし五つの鉄橋も含めて、道路の上をあわせている鉄橋もでございます。それはまあ道路のところですので大した長さではないんですが、網掛川の場合は非常に長いです。長いものから、非常にその音が厳しいと。特に住民というのは、網掛川の鉄橋の東側に住んでいらつしやる方たちが非常にすぐ近くで音に對してもう参っている。もううんざりだというような言い方をされております。大体、まだこらんになつておりませんでしょうか。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） 生活環境課長に答弁させます。

○市民生活部生活環境課長（前田信秋君） 生活環境課長の前田でございます。昨日、現地のほう確認させていただきました。騒音、

通常ですと六十ホン程度の環境でございます。電車の通るときに測定いたしますと、やはり通常の電車ですと九十ホン台でございますが、特急電車が入りますと百ホンをちよつと超えるようでございます。時間的にいたしましたして約三秒のところでございます。

議員おつしやるように、網掛川の左岸側のほうの住家のところで測定したわけでございますけれども、やはりあそここの線路に入る以前から、錦江駅から加治木駅のほうに抜ける電車を測定したわけでございますが、やはり線路はずつとつながっておりますので、それ以前から警報機がなつた段階から音がするようでございます。

地元の人もお聞きいたしましたけれども、議員おつしやるように朝五時半ぐらいから十二時ぐらいまで音がしているという状況を把握しております。

以上です。

○七番（法元隆男君） 日木山川のコンクリート橋だと思いますが、あれはどういった経緯であそこだけああいうようになったか御存じでしょうか。知っておられたら、そういったことで答弁していただきたいと思ひます。

○市民生活部生活環境課長（前田信秋君） 私も加治木町から来たわけでございますが、どのような格好でという状況はちよつと把握しておりません。

○七番（法元隆男君） ちよつとこれは私は無理だというような気がするんですが、日木山川のあれと同じようなのをつくってくれないかなというのが住民の話です。それはちよつと日木山川の場合には全長も短い、網掛川の半分ぐらいですので、それでまだ鉄橋をコンクリートの橋梁にするということ自体が、もう常識で考えても厳

しいとは私は話をしているんですけど、そのコンクリート橋になった経緯がちょっと知りたかったものですから、そういった御質問をさせていただきます。

とりあえずは、その始良市にかかっている鉄橋、大体構造は二十センチ格くらいの枕木が、二十センチ角ですね、平たいんじゃないんですよ。その枕木が五十センチ置きくらいにずっとしてあります。だから、そういったこととでいうと、騒音に対してはそういったあれはしておるでしょうけども、全くそういったものでは解消できないですね。もう電車が通るときにはガタガタガタ。それと、やはり朝早い時期と夜ということが、昼間だったら余り気にならないじゃないかなと思います。

それでのう、きのうじゃございませんが、先日思川の鉄橋のところの近隣の方に伺いましたら、やはり揺れると。建物が揺れると。そして、ちよつと建物がひずんできたということ、そういったことはおっしゃっております。その辺も含めてほかのところも調査して網掛川の反対側はそんなに住民の方の住まいが近くにあるわけじゃなくてあれですが、そういったような状況があるということ、果たして防音の手だてがあるのかどうか、技術的に厳しい面はありますが、そういったことの要望を市として、行政としてJRのほうに要望していくべきではないかということで、質問を終わりたいと思います。

○議長（兼田勝久君） これで、法元隆男議員の一般質問を終わります。

次は、二七番、桃木野幸一議員の発言を許します。

「二七番桃木野幸一君登壇」

○二七番（桃木野幸一君） 私は、桃木野と申します。今回の合併に伴う選挙で初めて市会議員となりました。まだ、三カ月に満たないわけですが、この選挙戦を通して、旧加治木町内を回りまして市民の方々と話した結果、そしてまた感じた結果を質問させていただきました。そういうことで、大変未熟な質問とは思いますが、どうかよろしくお願い申し上げます。

まず、校区公民館制度についてでございます。平成二十一年度から旧加治木町において教育の文化の町ということで、社会教育法に即した校区公民館制度が取り入れられました。これは校区としてまとまりのある諸社会教育活動を推進するとともに、これからのまちづくりやコミュニティ単位として地区公民館が位置づけられ、少子高齢化社会に備え、調和のとれた地域づくりや青少年の健全育成を図っていくこととでございます。私たちの地域では、集落ごとに公民館があつてまた旧地区単位の公民館もございまして、いまま少し地域住民の理解も戸惑いがあると感じております。それで、まず一番目としてこの制度のメリットは何でありますかということ、これまでの成果はどうでありましたかということをお尋ねいたします。

次に、今後この制度は始良市全体に広げていかれるのかお尋ねいたします。

また、三番目に旧加治木町の中ではこの校区公民館は、竜門、柗城校区は二階にございまして、加治木、錦江校区は一階にあるものの段差等があつて、非常に足の不自由な方々は入りにくい状況でございます。また、始良市の公共機関もまだ高齢者の方々とか足の不自由な方々等にとって不便をおかけしているのではないのかなと考

えております。市長が施政方針で示されました「ともに支えあい、いきいきと暮らせるまちづくり」推進の上からも、高齢者の方々、障害のある方々に配慮した対策が必要と考えます。市長の方針をお聞かせください。

二番目に、高岡公園の整備及び上場地区等の振興についてでございます。

旧加治木町の高岡公園は、大きく次の二件について土地が購入されております。まず、Aとしまして平成十六年度の購入分、これはグラウンド拡張工事用でございます。それからBのところでございますが、申しわけございません。平成十七年度は間違いで、平成七年度でございます。平成七年度購入分ということで、旧京セラ研修用地用として購入をされた土地がございます。まず、Aについて今後の整備方針をお知らせください。それから、Bにつきましては、京セラ研修施設が結果としてできなかったわけでございますが、その理由及びその後の町のあるいは市の他企業等への働きかけについてお示しください。また、今後の取り扱い方針についてお尋ねしたいと思っております。

また、三番目としまして今回の合併に伴いまして、いわゆる旧三町においてこのような未利用土地が相当数あると考えております。県のほうではいろいろ県有財産有効活用策としましていろいろ目標を定めているところがございます。始良市としまして、今後総合計画が作成されると思っておりますけれども、こういった未利用地についてすべて洗い出して、学識経験者、市民の方々等に意見を取り入れながら活用策を策定すべきと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

四番目としまして、いわゆる上場地区は新規就農者の確保や地域性を生かした農産物の確立など対策が急務でございます。また、循環バスについてもコースとか時間設定など、十分な配慮が必要と考えております。いわゆる上場地区の人口減は、いろんな状況からもうとまらない状況にございます。市長はこの人口減をとめる手だてをどのように考えておられますか、お聞かせください。

大きな三番目としまして、観光の振興につきまして、市長は施政方針で始良市には蒲生の楠、それから山田の凱旋門、龍門滝など、魅力ある観光資源に恵まれておりということで、いろいろうたっておられますが、九州新幹線開通を来年春に控えまして、いわゆる始良市には宿泊施設が少ないわけでございます。したがって、意見としまして観光客はこのままでは素通りをするのではないのか、とそういう意見も、私が聞きました。それで、これを解消するためには市長はどのように考えておられるのでしょうか。またどのくらい観光客が来るのか、人数等予想されていたらお聞かせください。

それから、大きな四番目としまして、市長はこの前の施政方針演説で、加治木、蒲生の支所のほうにも月一回行くと言われましたけれども、どのような過ごし方をされているのでしょうか。また、県においては知事はこれまで住民と直接対話をされたりしてきておられますけれども、そういうことは考えておられないでしょうか。また、県のほうでは知事への便りを県民室とか、あるいは市町村の窓口に置いたり、あるいはまた県政モニター制度などで、広く県民各々の意見を聞くような体制をとっております。このようなやり方につきましてどう思っておりますか。

また、今回合併した今こそ市民の声を広く聞くべきだと思います。

が、どうお考えでしょうか。お聞かせください。

以上で終わります。

〔市長笹山義弘君登壇〕

○市長（笹山義弘君） 桃木野議員の御質問にお答えいたします。

御質問のうち、一問目の一点目、二点目及び三点目の前段部分についての御質問につきましては、教育委員会のほうで答弁いたします。

まず、一問目の校区公民館制度についての三点目の後段部分についての御質問にお答えいたします。

市内のその他公共機関につきましては、主な施設において段差の解消、スロープ、手すりの設置等、バリアフリー化を順次推進しており、高齢者や障害者の方々も円滑に利用できるよう配慮しているところではありますが、今後につきましても引き続き要望等を踏まえ、改善を図っていきたいと考えております。

次に、二問目の高岡公園の整備及び上場地区等の振興についての一点目の御質問にお答えいたします。

高岡公園の整備計画は、購入した土地を利用して西側部分のグラウンドを拡張し、ソフトボールコートや運動広場等の用地を確保するとともに、自然環境を生かし、市民の憩いの場、休息、観賞、散歩など総合的な利用を計画しております。拡張工事につきましては、平成二十三年度にグラウンド拡張工事、平成二十四年度に照明施設を設置を計画しており、年次的に整備していく考えです。

二点目の御質問にお答えいたします。

加治木高岡公園に隣接する通称京セラ用地は、平成四年二月に京セラ株式会社から、京セラ鹿児島研修センター建設のための用地取

得の申し出があり、旧加治木町が代行して取得した土地であります。当時、京セラ株式会社は世界的な事業展開をしており、外国企業の要人等の宿泊先としてまた社員の研修、保養施設として計画をされていましたが、ＩＣ不況の影響により大幅な経営の見直しが行われ、京セラ鹿児島研修センターの建設計画は平成四年七月に凍結、二年後には中止を決定され、この用地については旧加治木町が買い戻ししております。その後、高岡工業用地として情報提供してきましたが、企業等の誘致には至っておりません。この用地は錦江湾に浮かぶ桜島が眺望できる場所であることから、このようなロケーションを生かした事業展開ができないか検討しているところであります。

三点目の御質問についてお答えいたします。

平成二十一年度、二十二年度の二カ年間で公有財産台帳整備を実施しております。内容につきましては、点在する市有の土地、建物を一元管理する公有財産管理システムの構築であります。特に、土地につきましましては、公有財産台帳に地番、地籍、管理者、利用状況、評価額及び実勢価格などの属性情報をデータベース化して管理することにより、売却可能な財産の分類、貸付可能な財産の分類などが容易にでき、今後公有財産の活用が期待されると考えております。また、現在未利用の市有地について、新市で設置いたしました始良市公有財産処分委員会におきまして、処分活用を検討していただき、市民の意見を取り入れながら、土地の活用を図っていきたく考えております。

四点目の御質問についてお答えいたします。

新規就農者の確保と地域性を生かした農産物の確立は上場地区に限らず、始良市における農業を考える上で重要な課題であると認識

しております。市といたしましては、新規就農者を確保、育成するために農業関連機関が合同で組織する担い手育成支援協議会で積極的に取り組み、情報の受発信を定期的に行っております。また、新規就農者に対する支援策として意欲的な新規就農者に対して奨励金を交付する制度を定めております。

次に、地域性を生かした農産物の確立であります。加治木地区のキャロットや始良、蒲生地区の有機野菜に代表されるような農産物が確立するまでには、長い年月と絶え間ない努力が不可欠であります。そのため、関係基幹と連携しながら継続的に推進し、一つでも多くの特色ある農産物の確立を目指してまいります。そのほか、上場地区における農政関連施設については、集落営農の組織化、中山間直接支払い事業を活用した集落維持活動のほか、グリーンツーリズム活動も取り入れてまいります。

次に、加治木地区の循環バス運行業務につきましては、年々利用者が減っておりますので、今後は変化する住民ニーズに対応した効率のよい運行をしていかなければならないと考えております。上場地区等の活性化を図り、人口増を図るには田園地帯やすばらしい風景、新たな観光資源の発掘など、地域特性を最大限に引き出すための魅力ある地域づくりを地域住民とともに推進していくことが最も重要なことと考えております。

次に、三問目の観光の振興についての御質問にお答えいたします。さきの和田議員の御質問にお答えしましたとおり、施政方針に想像性豊かな活力あるまちづくりの一環として通年型観光地づくりを掲げております。御質問にもありますように、始良市内には温泉や宿泊施設が他の観光地と比較すると少ないのは現実でございますが、

来年春の九州新幹線全線開通後には観光客の増加が見込まれております。始良市としては魅力ある観光資源を生かし、また体験型観光を取り入れることにより、宿泊を伴わない短期滞在型や着地型の観光を進めてまいりたいと考えております。

現状では、昼間は始良市の観光拠点でござい、宿泊は鹿児島市や霧島市という形の観光もあるのではないかと考えております。いずれにしても訪れたくなるような、魅力ある始良市をつくり上げれば観光客は来ていただけるものと考えますので、JRとの連携や市内に四カ所ある既存ゴルフ場の活用を図るなど、テーマやターゲットを定め、将来構想を描きながら、総合計画策定の中でハード、ソフト両面から年次的に整備を図ってまいりたいと考えております。今後の観光入り込み客数の見込みについては、予想が大変難しいのでありますが、平成二十一年度の観光統計によりますと、始良市への年間入り込み客延べ人数は百十五万人弱、同じく宿泊者数は十二施設で五万人弱となっておりますので、九州新幹線全線開通もあり、まずは現在の一・五倍を目標にしたいと考えております。

次に、四問目の市政の声を聞くことについての御質問にお答えいたします。

まず、移動市長室の日の加治木、蒲生総合支所での過ごし方についてのお尋ねであります。始良市では広く市民の皆様の声をお聞きするため、加治木総合支所と蒲生総合支所それぞれ毎月一回移動市長室を実施しております。移動市長室では加治木、蒲生総合支所で午前中に職歴の浅い職員の指導を行い、午後それぞれの区域にお住まいの市民との懇談を行い、区域の現状や問題点などを直接お伺いしております。

次に、市民との直接対話についての御質問にお答えいたします。

県では直接県知事が県民のもとを訪問され、県民の皆様の声をお聞きする「知事と語る会」を実施しております。始良市におきましても、移動市長室のほかに市民からの要請があれば、直接市内各所に outgoing 各種団体や地域の方と対話を行っております。

次に、知事への便りと県政モニターについての御質問にお答えいたします。

これらの制度は、県民の意見、要望等を県政に反映させるためのものとして、県政を運営する上で有効な手段と考えております。始良市においては、総合計画を策定するにあたり、市民のさまざまな意見や要望などを反映させるため、まちづくりモニター制度を検討しているところであります。アンケート用紙等の送付による一方通行のデータ収集をするのではなく、この制度によりメール等で双方のコミュニケーションが図られるような方法が導入できないか、現在検討を指示しているところであります。

最後に合併した今こそ、市民の声を広く聞くべきとのことでございますが、議員仰せのとおりで、私が直接各地域に出向き市民と語る会や車座対話など、市政に対するいろいろな意見や御要望などを広く市民の皆様からお聞きする機会も設けなければならないと考えております。

今後、実施時期や開催規模などにつきましては調整し、順次実施していきたいと考えております。

○教育長（小倉寛恒君） 桃木野議員の教育委員会関係についての御質問にお答えいたします。

まず、一問目の校区公民館制度についての、一点目の御質問にお

答えいたします。

旧加治木町では、平成十八年に策定した加治木町新行政改革大綱に掲げた校区公民館制度の導入方針に基づき、二年間に及ぶ準備期間を経て昨年より導入しております。この制度のメリットは、加治木地区の五つの小学校校区単位に条例公民館を設けることにより、校区公民館が地域住民の生涯学習の拠点となることや、自治会や子ども会育成会、PTA等の関係機関、団体への支援連絡調整を図ることとで、地域の幅広い一体化が進み、青少年の育成や地域課題を解決するための校区コミュニティ活動を進めることができることが上げられます。

これまでの成果については、校区ごとの運営審議会で決定した基本方針に基づき、専門部が中心となり地域の実情に応じた活発な活動が主体的に展開されており、安全安心で、自助、共助、公助の調和のとれた地域づくりや青少年の健全育成がはかれるなど、一定の成果があったと考えております。

二点目の御質問にお答えいたします。

公民館制度につきましては、旧蒲生町では十五の地区公民館活動を実施しており、旧始良町では自治会を基本とした自治公民館活動が実施されております。始良西部合併協議会の合併協定項目四十三、コミュニティ施策の取り扱いについて項において、新市における公民館組織のあり方については、これまでの歴史的経過、地域特性を踏まえつつ関係団体等とともに協議する場を設け、その方向性について調整するとしています。このようなことから公民館組織のあり方につきましては、関係団体や地域住民の意向も踏まえ、公民館運営審議会等で十分協議を行い、調整に向けた取り組みをすることを

検討してまいります。

三点目の前段の校区公民館の中には二階にあるものや、段差等があり入りにくい状況であるについての御質問にお答えいたします。

校区公民館につきましては、現在のところ主として運営審議会などの会合に利用されており、出入りには特に支障はない状況にございます。ただ、今後公民館活動が活発化することに伴い、幅広い利用も想定され、講座等を開催する場合は一階の会場を確保することや、段差の解消など改善を図っていく必要もあるかと考えております。

以上で答弁を終わります。

○二七番（桃木野幸一君） 大体趣旨はわかりました。それでは、関連して質問いたします。

この前、錦江小学校区のところ選挙で行ったわけですが、七十五歳くらいの女性方がおられまして、この前衆議院選挙に行ったら非常に足場が悪くて、今回は行かないとおっしゃいました。それで、すぐ市役所のほうに選挙に電話をしまして話をしましたところ、木製の仮設を設置しますということでございました。それで、その方がおっしゃるには、いわゆる校区公民館はクーラーもあつたりして、いわゆる立会人とか市の職員とかいらっしゃるので、そういうことも考えていただろうかと。体育館ならよかったんだけれどもという、そういう意見でございました。

それで、二、三日前にまた行って、選挙に行かれたんですかというところ、息子が期日前投票で加治木のほうに連れていったということをおっしゃいまして、参議院は行かないと言われたんですけども、大事な選挙なのでぜひ行ってくださいという

ことで私は帰ったわけですが、その方がおっしゃるのは、要は非常にこう、行かれるとわかりますけど、校区公民館の横に、すぐ隣に児童クラブがございまして、そして石が敷いてあるわけですね。選挙のときには木製のあれで段差のほうはよかったと思うんですけども、我々が石のところを歩いても小さな砂利ではないわけです。我々も少し足がとられるくらいの状況でございました。それで、その方はそういうことを言っておられるわけでして、せっかく校区公民館制度は、これはただいまの趣旨を聞いて我々のところでも、いわゆる地区の公民館というのがあつて戸惑いがあったわけでございますけれども、やはりきのうの堂森議員の質問にもございましたように、例えば我々のところも太鼓踊りとか、馬踊りとかいろいろあるわけでございます。いかに子どもたちを取り入れるか、後継者をどうやって育成するかということが課題になっておりまして、そういう意味では地区単位ではなくてやっぱり校区まで広げるというのは非常にいいことかなと。

そういう中で、小さな子どもからお年寄りまでが、一緒になっていろいろ活動していくというのは非常にいいことでもありますので、この趣旨についてはただいまの説明で、また一年何カ月かしてこうして、せんだつては我々の地区でも親睦のために運動会等もございました、非常に、戸惑いながらもこの制度に少しずつなじんできているのかなと思います。

したがうしまして、私がこの質問をしましたのは、その方の意見を踏まえまして、大変小さなこともわかりませんが、砂利ではなくてその石を何とかしていただけないかということと、それとあそこは駐車場も穴が開いたりして非常に悪いわけでございます。

そういう整備についての要望と、最後に選挙のときに校区公民館も利用されているわけですので、選挙の際にそういう十分な調査というのを選管のほうで、あるいは市のほうでされたのだろうか、その点についてお尋ねいたします。

○**教育部長（二見康洋君）** お答えいたします。錦江小学校の校区公民館につきましては、御質問があります前に、あるいはその御質問がありましてから改めて施設の点検をさせていただきました。議員がおっしゃるとおり砂利が散布をされておりまして歩きにくい状況にもございます。これにつきましては、今後改善をしまいたいというふうに考えているところであります。

○**総務部長（前畠利春君）** 選挙の関係で投票所ですが、これについて先般に検討会の中で、それぞれのところのバリアフリー化、これについてはほぼ解消しているということでございました。現在、錦江小学校の校区公民館を投票所としておりますので、その砂利の件についてはちよつと選管のほうと対応をしたというふうに考えております。

○**二七番（桃木野幸一君）** それでは、今後善処方をよろしくお願い申し上げます。

それでは次の質問でございますが、高岡公園のことでございます。まずこのAにつきましては、地域の方々も前から望んでおられますことですので、先ほどの答弁のとおりよろしくお願い申し上げます。Bについてお尋ねしますけれども、いわゆる京セラが実現できなかったわけですけれども、その後企業のほうから具体的な何かそういう話があったのか、あるいはこちらのほうから旧加治木町、あるいは始良市になってからも、こちらのほうから企業等に何か働きか

けをされたのか、その点についてお尋ねいたします。

○**企画部長（甲斐滋彦君）** 高岡工業用地の件についてお答え申し上げます。

旧加治木町時代ということですが、クリーニング工場とか、それから介護施設建設用地、それから貸し別荘的な提案があったというふうに伺っております。

以上であります。

○**二七番（桃木野幸一君）** いわゆる西別府地区は加治木産業、あるいは限原地区に加工センターこういうのがございますけれども、ほかにそういうものがないわけでございます。そういうわけで、平成七年に購入されて十五年ぐらい経過しているわけでございまして、非常に地域の方々も活性化ということで、人が少なくなる一方でございまして、そういう意味で非常に期待もされており、また非常に先ほどの答弁にもございましたように、眺望もよくてまた桜島、錦江湾も見下ろせ、目の前には高速道路も通って、いわゆる旧加治木の城下町が展望できる非常にすばらしいところかなと。我々も小さいころはお別れ遠足とか、あるいはいろいろマラソン大会とか行ったことがございまして、そういう意味では今後とも地域活性化のためにも地元の出身としましても、どうか善処方をよろしくお願いして、この点については終わりたいと思います。

次に、この前、選挙が終わりましてから、限原の加工センターと小山田の加工センターのほうに行ってきました。そこでの話ですけれども、限原のキャロットの加工センターでは、非常に二十戸くらいの農家とニンジンの契約栽培をしているけれども、非常に高齢化されていると、したがって将来安定的に供給していただけるものか

非常に不安があるということでした。ただここの二年は、いわゆる材料となるペーパースト状のものを保管しているので支障はないけれども、先々に非常に不安があるとそういうことで、そしてまた非常に売り上げも県外からの注文というのが非常に落ちてきている。やはり全国的にもいろんなところで新商品の開発、お客様にあつた開発というのがあるみたいでして、非常に新商品にも取り組んでおられますけれども、非常に苦労されて、そして一生懸命にされているという様子が伺えました。

そしてまた、小山田のほうでもいろいろ豆腐とかあるいはパンとか、あるいはいろんなのをつくっておられましたけれども、あそこるところで一点だけお尋ねしますけれども、浄化槽が非常に容量が小さくて処理しきれずに非常に困っているということではなりました。それで、相当な経費も、浄化槽ですのでかかると思いますが、でも、あそこの浄化槽の整備についてのどのような計画になっておりますか、お聞かせください。

○農林水産部長（屋所克郎君） お答えいたします。

小山田の加工センターにつきましては、地域の活性化のためにつくられた施設でございます。平成十三年につくられておりますが、当時からしますと今議員のほうからありましたように、非常に地元の食材といえますか、地元でできたものを使って地産地消ということで、地元の大豆を使っています豆腐をついているということで、非常に人気がございます。JAの直売所とかそれからAコープ、それからドルフィンポートとか、山形屋ショッピングセンターのほうにもおろしていらっしゃるようございます。ということ、当時からしますと大分利用されておりまして、今おっしゃいますよう

にぎりぎりの状態で使っているような状態でございますので、近いうちにやはり改善をしていかなければならないと思っております。近々その方向で考えておりますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

○二七番（桃木野幸一君） 次に、巡回バスの件でございますが、小山田に行きましたところ、今現在小山田の方面から一日三便ですが、かね、町のほうに上り下り出ているわけですが、一例として縦貫道のところに行つて、日木山のほうに行つてしまうとバスが。したがって、新道のほうに通らないので非常に困っている人がたくさんいるということで、御本人にすればタクシーで行つたりとしているということでございます。

それで同じ一日三便が、同じコースで一週間、土日は若干違ふと思えますけれどもあるわけですので、その方の話としましては週に二便か三便でいいんだと。週に二便か三便でいいので新道のそういう方向にも行つてほしいということでございます。

したがって、また新市になりました巡回バスについてもいろいろ今後コース、時間設定されると思えますけれども、十分地域の方々の配慮もこれまで同様に、あるいはそれ以上にさせていただいて、万民の方の要請にそのままこたえるということはなかなか難しいんではないけれども、その辺の意向を十分聞いていただきたいと思っております。

そしてまた、私もこうしてこの質問をするにあたりまして、いろいろ考えてみましたときに、私は四十年前に高校でしたけれども、昔は国鉄バスで朝も早く夕方遅かったわけですね。したがって、車もない中で高校生もバスで行っていたわけですね。今は、バ

スで行っている高校生というのはいないわけですよ。

こうして時間を見ましてもバスの時間というのが、私の記憶では加治木駅を帰るときが夕方七時というのがおりました。それで、帰らないかんということで、高校生の人はばたばたして帰ったのを覚えているんですけども、今はバスの時刻を調べましたところ、最終は例えば獄行きが五時十分ということで、乗る高校生が少ないので今のこの時間になっているのか、非常に人が少なくなつて高校生が乗らないわけでございますけれども、バスの時間についてもですね、コースもですけども時間等についてもですね、もう少し朝の早い時間から遅い時間まで。

これをしたからといって上場地区に人がまた戻ってくるのか、そういうことはなかなかいっぺんには難しいと思いますけれども、いろんな農業の振興あるいは企業誘致、また企業誘致といひましても下場のほうにも須崎とかいろいろ、始良のほうにもあるわけですからなかなか、まあ加治木産業が永原地区に立地しておりますけれども、あれは加治木中学校の跡地でございます、いわば特殊な状態でございます。そういう意味でバスの時刻等についても十分な配慮をとりたいと思っております。

そういう中で私もあちこち上場を回ってみますと、今回合併ということ、非常に皆さん方が自分たちのところは取り残されるのではないかとということで、非常に危惧をされておりました。ただ、しかし私も三十分の一の市会議員でございますので、非常に返事に困った次第でございます。それで、こういうまだ経験のない中で思ったことをこうして質問させていただいておりますけれども、これは始良、蒲生にしましてもやはり中心部から離れたところについて

は、やはり同じような気持ちを皆さん持つていらつしやるものと思つておりますので、いろんな面で検討方をお願いいたしたいと思つます。

次に、観光についてお尋ねをいたします。二、三日前に蒲生の楠のところ、それから山田の凱旋門、龍門滝、龍門司坂に行つてきました。気づいた点を、ちよつと細かいですけれども申し上げます。

まず、山田の凱旋門でございますが、門をくぐつて中に入りますと階段がございます、階段を上つたら左に階段がございましたので上りました。そうしたら、非常に見晴らしのいいところで、旧山田村ですか、山田が見えまして非常に上まで上がつてよかつたわけですけれども、下から見たら展望台が見えないわけですね。だから、雑木とか竹が茂っているものですから。で、何年か前に整備の一環として桜を植えられたということで、桜は結構大きなのが植わつておりましたけれども、私の感じでは雑木とか竹を切つていただいて低木の何かツツジとか、そういったのを植えていただいたら、下から見たときに展望台があるなということの上まで上がられるのかなというふうに思います。

それと、日高という方のなんか太平洋戦争の記念碑みたいなのがございましたけれども字が読めませんでした。何かいわれがあつて、非常に有名な方だということで、ちよつどおられた方が言われましてけれども、字が読めませんでしたので、読めるような形で。

それから、駐車場とかトイレがないという点については、きのう和田議員が申されたとおりでございます。

それから、龍門滝でございますが、龍門滝は正面から見たときに右側のほうが少し木が茂つてますよね。幅が少し阻害されているわ

けですね、正面から見たときの右側ですね。そういう意味であの辺を、きのうも和田議員がちょっと申されたと思いますけれども、検討していただいたらと思います。

それから、展望台についても、また、展望台に上がる階段についても、今後、人がふえてくると一人しか通行できませんので、いわゆる上り下りができないようになっておりますので、あの辺も検討していただいたらと思います。

それから、龍門司坂でございますが、二回目に行きました。看板があつて、西郷隆盛が西南の役で通つたりとか、あるいは昔は非常に交通の要所で、人の往来が多かつたということが書いてございまして、最初上から行って十メートルぐらいは歩けたんですけども、あとはコケが生えていまして歩けませんでした。それで、石と杉の間を、土のところを五十メートルぐらい行つたんですけども、後がまだ進むことができませんでした。そしてまた滑りやすいとか、ちよつと下のほうには大きな事故になりますとか何とかそういう非常に文句が書いてございまして、見たときに石は大きいし、コケが生えてまして、確かにその看板を見て、状況を見れば、これは転んだりしたら普通のけがでは済まないなというふうに感じました。それで、また下のほうに行つて、また下から上がつたところ、看板があつて、ちよつと上がりましたら同じようなことで、結局下から上まで歩けないわけですね。だからこの前企画部長とちよつと話をしましたら、コケも非常に文化財として価値があるとかいろいろあるらしいんですけども、やはり私が思いますのは、龍門司坂というのはいわゆる道路ですから、要するに西郷隆盛が歩いたとか、そういう昔の人の往来があつたというようなことを頭に描きながら歩い

たときに始めて龍門司坂の意義があるのかなとそういうふうに、私としては考えました。したがういまして、あのコケを取つていただくなり、あるいはコケをどうしても取れないちゆうのであれば、人が歩くような歩道を石と杉の間にしていただくか、要は杉が茂っているから、大きいので日が照らないのでコケが生えるわけですから、そしたらその杉を切つていただくとか、いろいろ方策があるうかと思ひます。これはいろんな、部長もおっしゃいますように、もの考え方というのは、今多様化してますので、この件についてもきのお話でも観光協会等といろいろ話をされておっしゃいましたけれど、この観光のいわゆるこういつた面については、今後、今観光協会と話をされているときのおっしゃいましたけど、今後の例えばいろんな面で観光について、例えば一般の方の意見を取り入れて検討するかさういつた点についてはどのようななっているんでしようか。お尋ねします。

○企画部長（甲斐滋彦君） 観光の件と、一般の方々の意見の聴取の件でございしますが、観光につきましても、今度策定します総合計画の中で、いろいろな方々の意見を聞きます。テーマを設けてする場合もございしますので、観光ということについての視点で市民の方々の意見を聴取して、それを計画に反映する。公園の整備に反映するということ、作業を進めたいと考えているところでもあります。

○二七番（桃木野幸一君） それでは、その点については、また善処方をよろしく願ひたいと思ひます。

最後に市政の声を聞くことについてお尋ねをいたします。笹山市長は、加治木とか蒲生に行かれたとお伺ひしておりますけれども、市民の方とお会いされてどのような意見があつたのかお聞

かせぐください。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

蒲生総合支所と加治木総合支所で先ほどお答えしましたように、午後の時間、約四時ぐらゐまで、六名ずつ来ていただいてお声をいろいろ聞かせていただいたところであります。

その中で、率直な地域の課題、それからそれぞれの組織のことについての御意見等、いろいろな角度からお話をいただいているところであります。大変、今後の市政を図る上で参考になる意見がたくさん出されました。そういうことで、私としては今後ともそういう現地に向向いて行きまして、市民の皆様方のその生の声を聞かせていただく、そのことが地に足を着けた行政になるというふうにも考えますので、そのように進めていきたいというふうに思っております。

○二七番（桃木野幸一君） 加治木とか、蒲生に行かれることにつましましては、何か市報のほうでそういう申し合わせをしていると

いうことを聞いたわけですけども、加治木とか蒲生の庁舎のほうにできましたら建物ごとに、今度は市長がここはいつ来ますよというような形でもお知らせをしていただいたら、さらに市民の方々も私のところにも市長に会って話をしたいことがあるんじゃないかということ、問い合わせも来ておるわけでございますが、したがって、そういう周知の仕方をしていただけないかお尋ねします。

○総務部長（前畠利春君） ただいまの件についての周知の方法等については、再度総合支所とも連携をとりながら対応したいというふうに考えております。

○二七番（桃木野幸一君） それでは、最後になりましたけれど

も、この前から笹山市長は大変お忙しいということ聞いて、また実際、そうだというふうに私も受け止めております。そういう中で、今回、副市長が県のほうからいらつしやつたわけですけれども、この前の条例改正でいわゆる二人目の副市長については、いろいろ議論があつたところでございますが、いろいろ報酬とか議論がございましたけれども、私の考えとしましては、ぜひ二人目の市長を入れていただけて、そしてまたいろんな、例えば、隈原地区の特産品なんかも県外で落ちているということでございますので、いろんなそういう方面のいろんな活動を市長のほうに、また副市長も交えて一緒に報酬以上の効果を上げていただければ、何ら私は二人採用していただいても構わないのではないかなと思っております。

したがいまして、二人目の市長の選任について、笹山市長のお考えをお尋ねして最後の質問いたします。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

始良市は、新生始良市でございます。したがいまして、各町で抱えた種々の課題、そして新市としての課題、いろいろな課題があるわけでございますが、この課題解決に向けて、全庁を挙げて取り組みなければならぬということでもあります。そういう中にありまして、その一つにはやはり始良市を売り込んでいくということも大切であります。

また、種々の政策を進める中で、財源確保ということについても大変重要な課題でございます。これらを積極的に推進するためには、まずその始良市としての方向性、そして計画もしっかり立てなければなりません。そういう意味で、できますれば行政の面から、そして、技術的な面から私を補佐する副市長がいてくださるとなれば、

私といたしましては全精力を上げて国、県への要望、そしてその予算確保、そして始良市の全国への発信、広報等にも全力を傾けてできるのではないかとこのように思っておりますので、いろいろな角度から十分に検討を重ねながら、できるだけ早い時期での任用をしたいというふうに考えているところであります。

○議長（兼田勝久君） これでは、桃木野幸一議員の一般質問を終わります。

○二七番（桃木野幸一君） ありがとうございます。

○議長（兼田勝久君） 次は、三番、湯元秀誠議員の発言を許します。

〔三番湯元秀誠君登壇〕

○三番（湯元秀誠君） 始良市となりまして初めての一般質問の場に立たせていただいておりますが、今回は道路網の整備について三点ほど質問、通告を行っております。

市長がトップセールスマンとして今から頑張っていこうと、財政上は厳しいが積極的な行政を仕掛けていくというこの間の市政方針を含めていろんな答弁等で市長のやる気のあるところを感じているところでございますが、トップセールスマンとしての、セールスマンのかばんの中にはさまざまな情報提供ができるものを中身に詰め込んでセールスマンとしてやらなければならないというところだと思っております。そういう意味からも、今回はこの三点について質問をいたしております。

新市地域間を結ぶ道路ネットワークの整備についてでございます。一つ目、本議会において、桜島サービスエリアへのスマートインターチェンジ設置可能性調査委託料の提案がなされておりますが、

この案件が実現すると、住民の方々には利便性は高まると考えられます。しかし、企業誘致を含め、地域経済の活性化、環境整備など、将来的展望の観点から、新市まちづくりを考えると、始良インターチェンジへ、北側春花地区からのアクセス導入も市の中部、蒲生地域の北西部の発展に大変投資効果は大きいと考えますが、この提案も今後調査する考えはないか伺いたします。

二点目でございます。主要地方道、川内加治木線の交通量も近年増大し、蒲生方面より国道十号バイパスへの進入は、近道する車両や通学路と重なり、朝夕大変混雑して、危険度も高いようでございます。このような状況からの回避と地域間の円滑な道路網を整備するには、山田口交差点付近よりあいら斎場の北側を経て、加治木西別府線へ接続をする新設道路の整備を必要と考えます。鍋倉付近の狭小な道路の実情を踏まえ、川内加治木線のバイパスの必然性もあることから、県への要望、協議をあわせ、取り組む考えはないか伺いたします。

三点目でございますが、平成十年でございましたが、始良西部地区農道計画路線の協議が、当時の西部広域農道（四町）でなされておりましたが、頓挫いたしました。この事業は蒲生の西浦から漆、木津志、北山、溝辺へとつながり振興策として計画協議がなされたものであります。新市まちづくりを進めるに当たり、市の中心部より遠隔な上場地域にも生活圏の拡大、利便性の条件整備を図る必要があると考えますが、蒲生地域では過疎基幹農道整備事業の活用、木津志では既に進められております辺地道路整備事業を有効活用し、始良市の環状線として整備していくことを新市ビジョンの策定に盛り込む考えはないか伺いたいと思っております。

〔市長笹山義弘君登壇〕

○市長（笹山義弘君） 湯元議員の御質問にお答えいたします。

まず、一点目の新市地域間を結ぶ道路ネットワークの整備についての一点目の御質問にお答えいたします。蒲生、加治木地区と始良地区の地勢的接触部分の道路等の整備は、始良市発展のかぎであると感じております。

この提案は、始良インターチェンジの活用と新たな土地活用の可能性を拡大させる有意義なものであると考えております。

このようなことから、現段階では他の可能性も含めて、この御提案について調査、研究してみたいと考えます。

二点目の御質問についてお答えいたします。主要地方道川内加治木線は近年交通量が多くなっております。朝夕の混雑時には国道十号の弥勒交差点では渋滞が発生し、県道川内加治木線と市道西中道線との交差点では出会い頭の衝突事故が多数発生しております。

また、出水議員の御質問にもありましたように、米山交差点から山田口交差点の間は幅員も狭く、歩道も片側しか設置されておりません。

このようなことから、本路線の道路は早急に改良工事などの整備が必要であることは認識しております。議員御提案のバイパス建設になると、約三・五キロメートルの市道新設工事を施工しなければなりません。米山交差点の改良工事も事業化されていることから、引き続き始良伊佐地域振興局と整備の手法を協議し、交通安全対策と渋滞解消が早期に実現できるよう強く要望してまいります。

三点目の御質問についてお答えいたします。始良西部四町で、蒲生地区から旧始良町、旧加治木町を経て、旧溝辺町の鹿児島空港へ

のアクセス道路の整備について、鹿児島県へ要望されたと聞いておりますが、国のヒアリングの中で、鹿児島県が国道十号の補完道路として整備している伊集院蒲生溝辺線の整備を優先すべきとされ、その後は旧四町間での協議はされていないようであります。

現在、始良市の総合計画の策定準備を進めておりますが、始良市全域の道路網についても、議論できるように検討してまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長（兼田勝久君） しばらく休憩いたします。午後の会議は一時十分から開会いたします。

午前十一時 五十分休憩

午後 一時 八分開議

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

○三番（湯元秀誠君） 午前中からの質問に引き続き質問させていただきますが、第一点目のこの始良インターへの北側からの進入路のアクセスの整備、この件についてでございますが、今回の答弁で現段階ではほかの可能性も含めるとありますが、ほかというその意味合いは何かお尋ねしたいと思います。

それから、このスマートインターチェンジの件でございますが、昨日から森山交差点とかそのAコープ交差点、Aコープ近くの交差点ですね、あの線等のいろんなことの周辺を含みますと、総合的にやはりこの整備はされるべきじゃないかと、スマートインターチェンジをつくられば、その何キロ平方、何百メートル、何キロ平方メートルの方々は利便性が出るでしょう。そしてこの庁舎

へのアクセスもよくなる。反面、きのうのあの問題の、いろんな問題が出されているその解決にもつながるのかといったら、なお混雑を極めてくるという結果を招くのではなからうかと。ですから、これはトータルして今から先、計画を進められればいいんじゃないかなるかと思いますが、これは可能性に向けての、設置可能性に向けての調査費ですので、そういう総合的に調査を進められればいいんじゃないかなるかと思いますが、始良インターから北側の進入、これは触田地区の方々の協力なくしてはできないとは思いますが、どう考えても始良インターの利用者、これは蒲生地域の方々においては旧吉田町の県道を曲がり曲がり通って来なければ始良インターには降りられない。各種イベント、ゴルフ場を含めてやりますが、大変混雑も起きております。

そのようなことから、せっかくこの始良市に二つのインターチェンジがある。これを最大限フル活用する。これは経済効果を含めて、大変私は期待できる整備じゃなからうかと思うわけですが、そのほかの可能性も含めるところを市長のほうで答弁をお願いしたいと思えます。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

現在、始良インターチェンジの北側にはそういうアクセスがないことは承知しております。より可能性としましては、現在奥之宇都線がございます。この線の利用も相当数あると伺っております。このことについても、拡幅を含め研究してまいりたいということを考えているところであります。

また、スマートインターチェンジの可能性ということについては、今後も探っていこうとは思いますが、議員御指摘のとおり、それに

かわる附帯工事といえますか、周辺整備も当然していかなければならないということも考えているところであります。

○三番（湯元秀誠君） 非常にいい感触を得たわけですけども、やはりこれは蒲生地域また中部、北西部、始良市の北西部においては非常に活力の源になるんじゃないかなるかと思つての御提案でございます。これは短期的にできる事業じゃないと思います。市長の公約にはありませんが、ぜひこれも政治的手腕の中でこれは取り組んでいただくべきことじゃなからうかと思えます。

いまこの、こういうサービスエリアの、いやインターチェンジの設置は今はありませんが、開発型のインターチェンジというものも、これは今まで行われておったわけですね。これは例えば福岡県の広川町、ここは開発型のインターチェンジをつくったわけですが、なんと工事費十九億はかかってますね。十九億の中で第三セクターで隣接市町村を含めて基金をつくってそれに充てていくと。その十九億の中の二億はその周辺の企業からの寄附金で賄っているのですね。しかし、そういうサービスエリアはあるけど、目の届かない、手も届かないサービスエリア、高速道路利用者しか活用できないサービスエリアがインターチェンジを兼ね備えたものに変わるということになりますと、十九億の投資、それを勇断された、勇断決断されたその周辺のやはり首長、そこらあたりの感覚、考え方というのは私は評価してもいいんじゃないかなるかと思うわけですが、たくさん企業がまいつております。また、人口増、住宅事業も取り組まれて、相当な人口増とまた企業誘致も入っているようでございます。またこの、ここでの取り組み方は、久留米、八女、広川町は合併は結局そういうことでなされていないわけですけども、そういうふう

な形で広域的に取り組んでいる中でその視点が、やはり今回この私が申し上げておりますこういう一つのアクセスの整備は非常に広域的に、また大局的に考えるべきじやなからうかと、これはあとの質問にも相通するわけですけども、今言われる、そのスマートインタージェンジの取り組み方、まだ今はないと思いますが、開発型のインタージェンジの取り組み方は、大変、第三セクを設立するとかさまざまな条件があつて、今はもうほとんど、もう今はこの開発型はなされていらないと思うわけですが、あるいは先ほどから市長が言われています、非常にこういう考え方は重要だということに同意されておりますので、強く求めるものでも、質問を求めるものでもございませぬが、やはりこういう一つの事業を新しく立案、計画する中では、それに付随する何々の理由づけがないといかないと私は思うわけでございます。

そういうところで、私は私なりに考えておりますが、せっかく市長がこの案件についてはいい感触の同意を得られました、市長が描かれる、この私が提案した中で、中部、始良市の中部、北西部においてのさまざまな今から先の将来図が描けると思ふんですが、市長みずからはどういう絵を描かれるおつもりでしょうか。お考えがあるならばお示し願いたいと思います。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

まず、始良市全体を見ましたときに、相対的に住宅地は南部に集積しております。そして、俗に中山間部を含め、北部は農作地帯及び山林、そしてそういう地域が広がっているわけでありませぬ。そういう中にありまして、議員御指摘のとおり、まさにアクセス道路の整備によって、企業誘致等々の面も有利になつてこようかというこ

とも考えます。したがいまして、私といたしましては既存の伊集院蒲生溝辺線の整備も県と共同しながら進めながらであります、また上部地域にもそういう横断的な県道も通っている。それらとも有機的に連携しながらこの中部、そして北西部の開発ということについて手がけていかなければならないというふうに思います。仮にの話ですと、例えば物流拠点的な提案が来たときに、始良市全体としてどこにその用地を求めるかということになります、なかなか厳しい状況があります。そういうことを考えましたときに、用地を確保しやすくいい場所を選定する中で、このアクセスということも十分に考慮していかなければならない、いうことを考えますと、議員御指摘のとおり、中長期的な交通アクセスの整備ということについても今後とも研究していかなければならないというふうに考えるところであります。

○三番（湯元秀誠君）

はい、市長の考え方、向かう姿勢、非常に私も同感でございます。今市長に求めたものはそこでございます。この広川町のこら辺の一体の久留米広川新産業団地、こういう位置づけをされているわけですが、やはりこの、まず自分たちが何を一つの目標、目的、スローガンでやっているかといひますと、九州のクロスポイントになる位置づけ、これをひとつ大きなもとにされているわけですね。ですから、この始良市もさまざまな市長のお考えで示されているわけですが、こういう地の利を生かした物流の拠点づくり、こういうことを視野に入れますと、鹿児島県の物流の拠点、またこの広川町では、イングラントデポ、内陸通関拠点、結局輸出入貨物の取り扱い拠点となつてますね。どういう国の事業も含めてどういう導入されているかわかりませんが、やはり一つのその

町の目標を掲げた中で一つのアクセスの整備、こういうことを進める手法としてやってらっしゃるわけですね。

ですから私が言うのは、道路がほしいという狙いを定める必要がある。であれば始良市のビジョンはどういう方向を持つかということにあると。私が先ほど市長に質問しましたらその答えは出てまいりました。物流という言葉が出てまいりましたが、私もこの始良地区においてはさまざまなおい要素を、いい条件を兼ね備えていると思いますが、この広川町においては港はございません。空港も遠いわけですが、ただ、クロスポイント、それだけを売りにしているわけですね。ですから、これは、この始良市がクロスポイントという一つの位置づけをすれば、鹿児島県の物流、交流の拠点以上に港、空港を持つこの地域においては、九州のクロスポイントの要素がある町に、市になっていく可能性を秘めていると思うわけです。ですから先ほど、市長のかばんの中に何を入れてトップセールスをするかということにはここにあるというふうにご考えております。

ですから、今、市長の言われました、答弁されましたそういうことも含めて目標、そういうまちな方向性、そういうものを市長が今描いていらっしゃる中で、どういう、今なられたばかりですね、何々を具体的に示せということとは申しませんが、そういう気概ですね、そういうものをひとつ上げられるとするならば、農業型なのか、工業型なのか、商業型なのか、いろいろ角度は言えませんが、何を重要視されて今後進められるかその点をお聞きしたいと思います。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

始良市は議員も御指摘のとおり、鹿児島県のへそ的な位置にごさ

いまして、交通のアクセスの要衝でございます。そういうような中にありまして、先ほど来いろいろ御示唆いただいておりますけれども、私の知り得た情報によりますと、九州の物流は鳥栖でございますね。鳥栖が大体もう満杯状態になってきつつあると。というのは住宅地が迫ってまいりまして、そういう物流がなかなか整備できない等々聞いております。そういう中であって、始良市は鹿児島県のへそであるということのほかに、加治木ジャンクション、それから始良インターチェンジ、そして空港に隣接、そして加治木港がある等々を含めると非常にそういう物流的な拠点になり得る要素を持つておるといふふうに考えます。

そういう中で、始良市の当面は、まず居住都市としてまず整備をしていく。そのことによりまして、人口増に伴う活性化もそうでありますが、そのことによりまして就労人口を増やそうというのが私の一時的な目的であります。このことによりまして、その辺、企業誘致は当然並行して進めていくわけですが、企業がいろいろ進出する際に必ず出てくる問題としては、まず第一に土地、そして水、電気、そして就労者であります。それらの、それから教育環境もあるわけでありますが、そういうことを考えましたときに、本市には教育レベルの高い学校、そして、水もあります。電気もあります。土地は今後またさらに広大な土地を必要とすれば開発をしなければいいと思いますが、何よりもその就労者がどうかとしたときにちよつと不安がある点がございまして。そういうところをまず基礎的部分を整備をしつつ、企業誘致をしていくと。ですから新市の目指す方向は、まず第一は居住都市、そしてそれを拡大していった物流の受け皿、もしくはそういう関連の企業等々の誘致を進めていければ

というふうに考えているところであります。

○三番（湯元秀誠君） この始良市と旧吉田町を挟むここに山が連なっているわけですが、今、この第一番目の質問の中で、そういう周辺の地域の事情、また住民の方々の意向を汲みながら、この地域の振興、開発、ここらあたりを今後議論していただければ大変、始良市のこの発展に寄与するものと思えますので、これは非常に協議、議論、話題性を持って取り組んでいただければと思っております。ところでございます。

二点目でございます。二点目でございますが、この中でバイパス建設になると三・五キロメートルの市道新設工事を施工しなければなりませんと書いてあることは、これは行政マンが書いた答弁らしくありますが、もっとも政治的に大局に立つてものを捕らえてほしいという観点から今回はこの質問をいたしております。

まず、今の先ほどの答弁の中ではございますが、この弥勒交差点、協議内容、具体的に米山交差点は出ておりますが、弥勒交差点、それから鍋倉の旧始良町の工業団地がありますね。あそこから鍋倉のほうに、米山のほうに向かうときの直角の道路ですね、こちら辺のには改善、改良はどのような協議がなさってるんですか。お示しください。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

弥勒交差点の件でございますが、交通事故がございまして、公安との危険箇所点検ということで、大型通行の可否、その辺の協議が今されております。また実際には大型規制の問題はまだ今協議中でございます。それから米山交差点でございますが、県のほうで交差点改良を今現在延長で百五十メートルですか、右折車線の協議を、

協議といえますか測量をしまして、地元の測量調査の地元説明会が済んで、今現在図面ができてきている状態でございます。

以上です。

○三番（湯元秀誠君） 弥勒のところは協議はされて、どういう方向で、どういう形を持ってなっていく構図は大体全然ないわけですね。ただ協議をしているだけなんです。形はこうなる予定、こういう方向で進んでおります。ものが見えないと何もわかりませんね。協議をします。中身は何ですか。今そこを聞いているわけでございます。

それと直角に曲がるあのカーブのところ、あそこじゃもう立ち退きを、住民を含めた立ち退きとか進んでいるわけですね。そう解釈すればいいですか。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

弥勒交差点の場合は、まだ設計書とか測量とかまだそこまでは至っておりません。交通事故があつて、その公安との事故の対策の協議で、車の大型車の進入禁止とか時間帯の制限とかそういうの協議でございます。

それから、米山交差点の場合は測量が済んで、地元説明会をして測量が済んだ段階でまだ地権者には同意はもらっていないのが実情です。

○議長（兼田勝久君） 建設部長、答弁続けてください。

○建設部長（大園親正君） 失礼しました。直角のカーブのところは、今、要望は県のほうにはいたしております。

以上です。

○三番（湯元秀誠君） 私が先ほど申したのはこの答弁が行政的

な、行政マンがつくった答弁そのままですね。であれば、私が提案していることは、もうそのものを通り越しているわけですよ。今言われる答弁の中で、ここ最後のところですよ。早期に……。どこですか。あんまり字が太いもんでわからない。米山交差点の改良工事も事業化されていることから、事業化されていることからちやあ、私や米山交差点のところを含めてすべてかなと思つて言つたわけですが、全く違う。始良伊佐地域振興局との整備の手法を協議し、交通安全対策と渋滞解消が早期に実現できるように強く要望してまいります。要望でしょう。私が言つてるのも要望なんです。一緒にいんですよ。国道、県道、きのうの一般質問にも若干出しましたが、国道、県道、市町村道の道路の定義はどうなっているかですね。それが一点。

それから、その手法が書いてありますが、手法が示されておりませんので、その手法について、じゃあ担当者はどう考えているのかですよ。その二点、お聞きしたいと思います。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

国道につきましては、国の国土交通省の管轄でございます。県道につきましては県の管轄でございます。市道につきましては、市の管轄で維持管理を行っております。この二番目の手法についてでございますが、これは改良も含めたまたほかにバイパスといいますが、新しい道路等も含めたそこ辺の、そこらの協議をまたしていきたいと思っております。

○三番（湯元秀誠君） 本来ならば、市長とこのやり取りはやりたんですけども、まあ担当者が答えてくれておりますので、個々のやり取りしかできないわけですが、主要道路、川内加治木線で、

先ほど国道、県道、市町村道の私は定義をお聞きしたわけですが、主要道路、この定義は何なんです。その点をちょっとお聞きしたい。

○建設部長（大園親正君） 主用地方道、県道でございますが、これは県の中をつなぐ幹線道路というふうに考えております。

○三番（湯元秀誠君） 私は知つてて質問してるわけじゃない。これ知らないから聞いてるわけでございます。先ほど答弁がありましたけど、全くずれてますね。知識が、私も持っていないんですけど、違うんですよ。国道は県道が所管してるところがあるんですね。今回調べてみました。皆さん方もお気づきだと思いますけど、国道五百四号線、国道五百四号線は始良の家畜市場から溝辺空港に上がつてどこに行つていいると思ひますか。高尾野まで行つていいるんですよ、国道五百四号線。何でこうなつていいるのかと思ひましたら、出水地域の方々が空港に行く空港道路で整備しようという事で格上げされたんですよ。きのう質問が出ましたけど、主用地方道、これを国道格上げできないんですか。私はできると思ひますね。それをトライしてみてください。これは、五百四号線、なぜ私が今その質問をここで話をするかと言ひますと、ちょうど家畜市場から溝辺に上がる時に、あそこに峠の茶屋ですかね。あの裏に、今、橋の工事をやつていられるんですよ、バイパス工事を。何のために必要性があるんですかということをお尋ねしましたら、溝辺の空港に上がるに非常に急だと。ですからあれを緩やかに回すんだと。ただそれだけのことで。それで橋のかけかえ工事が橋台の工事ははじまつてる。

それから国道二百二十三号線、隼人から妙見を通つて牧園、それから霧島、宮崎にいたるこの二百二十三号線。これは妙見の温泉地

域のちよつと手前に、妙見トンネルというのが、川の向こうに、天降川の向こう側に二つトンネルが掘つてあるんです。私、最初わからなかったですね。そして温泉街から日当山の隼人の方向に向かうところに直角のカーブがあります。直角やない、鋭角な、まあちよつと急なカーブがありますが、その解消のために天降川をわたつて橋をつくつて、山の中をトンネルをぐるつと、Uターンというか回して、また橋を出てきてその道路につなぐ。橋と橋、そのトンネルとトンネルの間は出てる口は五百メートルぐらいですよ。これにもバイパスがもう通っている。こういう事業ができるわけです。それもこれも、私が申しましたその五百四号線と二百二十三号線、これは県の始良伊佐地域振興局がやつてんですよ、仕事を。できるわけですよ。ですから、私が言うのは今抜本的にはそういう安全対策を含めて、渋滞解消を含めてそりやあやらんにかんです。早急にやらんにかんです。しかし私は市長と話をしたい。このやり取りをやりたいというのはそういう観点なんです。政治的な感覚も必要かもしれませんが、これは私は可能だと思いますね。ですから、今こそいいこそくいでもやることも大事ですが、長期的ビジョンに立つて考えるならば、このバイパス案、せつかく県からも副市長もみえておりますので、この案もぜひ前向きに検討してください。私は可能だと思います。これは、国道は国が管轄するだけじゃない、県がやつてるんですよ、事業を。それも補助事業で。そういうことを思えば、非常に緊急性を持つとするならば、五百四号線の工事、二百二十三号線の工事を思えば、これはもう加治木の、始良加治木線の、川内加治木線のほうがずっと私は優先してやらなきゃならぬ、国、県の視点から見ればそういうのが私は急がなければならぬ

い案件に見えるんですが、市長はこの件についてはどうお考えでしょうか。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、まさに川内加治木線、近年交通量もふえております。そのようなことから、また、国道十号バイパスも朝夕は大変混む状態もあることも承知しております。そのようなことから、今後研究はしっかりしていきたいというふうに思います。

○三番（湯元秀誠君） 今の市長の、この県道——今県道ですが——格上げの件、この件については副市長も含めてもしそういう手法がとれるものかどうか、答弁ができましたらちよつとお答え願いますか。

○市長（笹山義弘君） 五百四号線及び国道二百二十三号線のことにつきまして、今ほど御示唆いただいたわけですが、これらの経緯、それらのこともよく精査いたしましたして、そのような手法がとれるのかどうかも含めて研究してまいります。

○三番（湯元秀誠君） 五百四号線が非常に参考例になると思うんですが、空港からなんと竹子を通つて山野を通つて、私にはちよつと国道というイメージは最初わからなかったんですけど、そういう計画の線の中の五百四号線かということで気づいたわけですけども、ですからこのやり方も、主用道川内加治木線を何らかの形で予算づけと財政も非常に始良市が裕福でもございませんで、そういう取り組み方の方向性を持つて、政治的取り組み方をされれば、私は一歩近づくんじやなからうかと思えます。

そして、この問題解決と、地域間のやはり交通の整備、これはやはりかかって、そういうところで図れるんじゃないかと、今後、

先ほどから出ていますが、斎場の問題を含めて、各種いろんな庁舎問題も含めて、始良市のより大きな将来図を描くとすれば、そういう道路網のネットワークの整備は私は政治的感覚を持つても必要なことだと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから三点目でございますが、三点目ではこの経過についてここで答弁の中で示してありますが、全くそのとおりでございます。この答弁書のとおりでございますが、経過はそうなっておりますが、非常にその当時は住民を空喜ばせをしてしまったと、非常に期待感を持たして、結果的には頓挫してしまつて失望へと変わったというのがこの事業でありました。

確かに言われるとおり、答弁のとおり、高速道もあるじゃないか、伊集院蒲生溝辺線もあるじゃないかと、なおかつこれが必要かという一つの論点でこれが国のほうからの無用ものとして扱われたわけですけども、そういう中で、今回始良市になりまして、私、始良市の北側、今は残念ながら幸風園、北山の幸風園もこつちで降りてきているわけですが、先ほどの桃木野議員の発言でもありましたとおり、上場地区の方々がこの合併に対する一つの不安、また期待できない部分の悲壮感、そういうものがやはり大きく住民の方々の感情にはあるようにございます。

こういう一つの始良市のビジョンを考えますと、その地域の方々にも光をさしてあげると、当ててあげるといふ観点からこの提案をしたわけでございますが、これは前あったものを復活させると、いうだけのことではないのでありまして、今回合併して一自治体になったわけですから、これは解決できる問題として、御提案しているわけでございます。

その上場地区の振興策と申しましても、なかなか特定のなものがあるわけではございませんが、仮に漆、木津志、北山、こちら辺は昔は有望な金山があったところでもございます。こういうところが復活するとすれば、皆さん何はおいても手をかけて、周辺のことも含めて、整備が早急に進むと思いますが、残念ながら、今そのような状況ではないわけでございます。そうなりますと、やはりその地域の住む人たちへの生活圏の拡大、これはどうしても図つてやる必要があると思うわけです。殿様方的な考え方ですべて中央集権的に縦に流れる道路網の整備、これだけが重要視されて、なかなか横へのアクセスの整備が進まない。これは鹿児島県のどの地域でも出ていることでございますが、やはりそういうところの地域間の交流を含めて、生活圏の拡大、これをどうしても図る上では、この上場地区へのこういう道路、これは、例えば、湧水町から霧島市へ向けての広域農免道路ですね、あれもものすごく今大きく有益に効果が出ているわけですね。昔は、あの霧島連山の裾野にあった茶園なんていうのは、万膳を含めてあそこあたりは、ほとんど零細農家が多かつたんですけども、ああいう道路ができることによってものすごく農業の面が振興策が図られているようにございます。ですから、やはり、どつちを先に地域が盛り上がったから道路をつくるか。道路をつくることによっていろんなものが発生してくるか。両方、理論があると思いますが、この上場地区もやはり光を当てていただく、この意味からも始良市を含めた環状線道路が必要かと思うわけでございます。

そのようなことで、この道路網整備の協議の中に、これは道路網についても議論できるよう検討という答弁なんです、道路網整備

の協議の中に入れてくれるという話なのかどうか、その点をお聞きしたい。

○市長（笹山義弘君） 当然、総合計画、まちづくりを図る中で、下場、上場の区別をするわけではありませんが、その地域に合った整備をしていかなければならないということを考えております。そういう意味で申し上げているわけでありまして、先ほど来言っておりますように、始良市の目指す方向は、私の考えておるところはそういうところでございますので、それらを具現化するためにどのように整備をしていくかということになりますと、当然道路網もその一つに入っていくということでありまして。

○三番（湯元秀誠君） それで、この蒲生では今まで過疎基幹農道整備事業というのがあったわけですが、辺地整備事業、これはどのようなものなのか、それから、今木津志の元小学校のちようど前ですね、あそこを、橋の、小川を、あるいはちよつと両方の溝がかかってるんですかね。今整備をされつつあるわけですが、あれは今後どのような方向で、どちらのほうに整備が進んでいくものか、継続事業になると思うわけですが、そこらあたりの説明をちよつとお聞きします。

○建設部土木課長（岩穴口弘行君） 土木課長の岩穴口です。よろしくお願ひいたします。

辺地債の木津志地区の道路整備は、昨年度ボックスカルバートを施工いたしましたので、今年度は木津志トンネルから県道までの道路改良を行います。

以上です。

○企画部長（甲斐滋彦君） 辺地事業債の件ですけれども、今ま

で平成十四年から十八年にかけて、上名地区の総合計画、それから木津志のほうでは平成二十一年から二十五年にかけて、それぞれ辺地債を使った整備を行われております。

○三番（湯元秀誠君） その今、木津志で取り組んでいる整備事業の中は今後どのような方向で、またどつちに継続されていくのか、今もうトンネルのところ、県道との間で終わりなんですか。

○建設部土木課長（岩穴口弘行君） この道路は木津志の支所に検診車も入らないということで計画した道路でございます。先ほども申しましたように、木津志トンネルから県道までの間の道路改良工事でございます。

○三番（湯元秀誠君） ということは、それ以上の工事はもう計画してもできないということなんですか。

○建設部土木課長（岩穴口弘行君） 今回の計画は先ほども申しました木津志トンネルから県道までの工事でございます。

○三番（湯元秀誠君） 今後は、今後、それがほかなるものへも道路延長やらできる事業のことなんですかと。今回の事業についてはそうでしょうが、計画をされてる。だから、今後は計画できるんですかという意味ですよ。

○企画部長（甲斐滋彦君） 辺地債を使つての整備計画と思ひますが、今後必要な箇所については要望すれば木津志地区、上名地区については、辺地地域ですので事業が採択されると思つております。

○三番（湯元秀誠君） 木津志地域においてはできるといふことですね。これは非常に木津志の住民の方々にとっては朗報じゃないかと思うわけですが、やはりそのようにして住民の方々に、いや

これで終わりですよじゃなくて、こういうスパンで、将来的にはあの道路とつなぐ計画にもできませんというような希望の持てる道路づくりをせんと、こんだけで終わりですよじゃあ、腹が膨れたばかりですよ。入口も出口も同じじゃ何もならんわけです。それと、これは質問ありませんが、木津志の方々がこれは旧始良町時代のことと思いますが、田んぼに杭があつたんですね、打ち込んであるんですね。やっぱり地権者には了解をもらわれてから、ずっと測量、杭を打たれたほうがいいですよ。もう草はらいから何もけん、邪魔になるところで、何も相談はなかつたということです。これは質問ではございません。そういうことは十分、今後は始良市ということとで衣がえしたわけですから、やり方や取り組み方の姿勢は変えたほうがいいと思いますので、その点はよろしくお願いします。

この辺地債を含めた辺地道路整備事業は私は蒲生の過疎債を使った事業と取り組めば、非常にジョイントすればよろしいかと思いますが、今、県道を横切って、県道からひとつところは計画があつたんですけど、蒲生で行けば、神如塚線というのがあるんですが、その道路と相当前は結ぼうという計画があつたわけです。ちょうど木津志の西側の昔桑試験場があつたところですかね。あそこを通っていく道路なんです、その整備を含めもし地域間の整備ができるんだつたら、この辺地債と過疎債を使ってできないものか、調査する考えはないかお尋ねしたいと思います。

○企画部長（甲斐滋彦君） たいま議員の仰せの件については、辺地債あるいは過疎債を使ってということで検討してまいります。

○三番（湯元秀誠君） 大体、私がお願いした、また要望した、質問した案件については八分目ぐらい、非常に満足いたしましたの

で、これで質問を終わりたいと思います。

○議長（兼田勝久君） これで、湯元秀誠議員の一般質問を終わります。

次は、五番、田口幸一議員の発言を許します。

〔五番田口幸一君登壇〕

○五番（田口幸一君） 通告いたしました四点につきまして、質問をいたします。私も小さく質問を通告しております。また、答弁は簡潔明瞭にお願いしたいと思っております。

それでは、この通告に従って質問を行います。

まず大きな一番目、脇元地区の自治会再編について。

その一、自治会戸数はいくつあるのか。

二つ目、自治会加入世帯数の最小自治会の世帯数は幾つで最大世帯数は幾つか。

三つ目、また自治会総会員数は幾らか。

四つ目、自治公民館は脇元地区に幾つあるか。

五、日常の自治会活動の拠点はどこか。

六、例えばグラウンドゴルフ等はどこでしているのですか。

七、脇元地区に民生・児童委員は何人おられるのか。

八番目、各自治会がお互いに入り込んでいるのではないか。その実態をお示しくください。

大きな二番目、ロードスイーパーの導入について。これはきのうも質問が同僚議員からありましたが、桜島の降灰除去機についてでございます。

一番目、桜島の降灰除去について鹿児島市の転入者から降灰除去機の導入要望が多いが、機器を導入する考えはないか。

二つ目、鹿児島市では機器を導入して定期的、また臨時的に作業を行っております。他の自治体の実態はどのようになっていっているのですか。

三つ目、この一般質問においても先ほど行われました市長への質疑、通告においても、鹿児島県一住みよい始良市を目指すというふうに市長は、何回となく答弁をしておられますが、鹿児島県一住みよい始良市を目指すのならば、一日も早く導入する考えはないか伺いたいと思います。

大きな三つ目、始良市の健全化判断比率について。

その一、先日の本会議で、報告第一号平成二十年度決算に基づく健全化判断比率について、実質赤字比率一二・七八、連結実質赤字比率一七・七八、実質公債費比率一三・七、将来負担比率一一・四というふうに表示されました。この数字が私にとっては何を示すのかわかりませんので、この数字等について一つ一つ詳細に説明してください。

(二) 「行政評価方式等の導入による効率的な行財政運営による市政」とは具体的にどのようなことですか。その内容を説明してください。

三番目に、連結財務諸表等作成支援業務委託料、今度の当初予算に計上されておりますが、七百五十万円は入札によるものか、それとも随意契約か。どのような業者を考えておられるのですか。

四番目、私たちの執行部の方々も今仕事をしておられるわけですが、この官庁会計は単式会計だと私は考えておりますが、七百五十万円ですか、これで作成される資料ですね、今後どのように市政に生かしていられるものかお尋ねをいたします。

大きな四番目、自己資本比率（自主財源）を高めるために平松地区の造成された広い土地に早急に企業誘致を急げということでございます。

その一、現在この土地はどのような状況にあるのか。先ほど物流という言葉も出てきましたが、その辺も加味して答弁ください。

(二) 広さ、区画はどのようになっているのか。

三、どのような種類の企業、または事務所店舗を考えているのですか。

四番目、もし会社が進出したとすれば、何人ぐらいの雇用が見込めるのですか。

五番目、固定資産税、法人事業税、法人市民税はどのくらい見込めるのですか。

六番目、既存の始良市の企業の固定資産税、法人事業税、法人市民税は税目ごとでまたトータルで幾らになるのですか。

最後七番目ですが、全国の地方交付税、これは地方交付税には普通交付税と特別交付税がありますが、私が尋ねているのは、普通交付税のことでございます。ゼロの自治体は普通交付税が、ゼロの自治体は幾つで、その自治体はどこか。沢山あると思います。それらの自治体は現在どのような形態にあるのかお尋ねをいたします。

〔市長笹山義弘君登壇〕

○市長（笹山義弘君） 田口議員の御質問にお答えいたします。

まず一問目の脇元地区の自治会再編についての御質問にお答えいたします。

一点目の御質問の自治会戸数であります。本年六月一日現在で脇元地区におきましては、十一自治会、千二百六十八世帯となって

おります。

二点目の御質問の自治会加入の最小並びに最大の世帯数につきましては、上ノ東自治会、二十三世帯が最小で、白金原自治会六百七十一世帯が最大となっております。

三点目の御質問の総会員数につきましては、先ほどと同じく本年六月一日現在で二千七百七十八人となっております。

四点目の御質問の自治公民館は幾つあるかにつきましては、十一自治会のうち二自治会が所有いたしております。

五点目の日常の自治会活動の拠点と、六点目のグラウンドゴルフ等をどこでされているのかとの御質問でございますが、脇元地区公民館、なぎさ公園、白銀公園の広場を利用しております。

七点目の御質問の民生・児童委員の数でございますが、始良西地区重富小学校の脇元地区担当につきましては、主任児童委員を含めまして七人となっております。

八点目の御質問の各自治会が入りこんでいるのではないかとのことですが、実際道路を挟んで存在している自治会等もございます。自治会は同じ地域に住む世帯により構成されており、人々の間に日常生活のふれあいや共同の活動、共通の経験をすることにより、そこから連帯感や共同意識が生まれ、快適で安らぎと潤いのある地域社会が形成され、地域の活性化に不可欠な組織であると考えております。近年の少子高齢化の進展に伴い、脇元地区のみならず、世帯数の少ない自治会においては現状を今後維持できるかという観点からも自治会再編につきましては今後行政といたしましても可能な限り手を差し伸べ、推進していくことも必要かと考えております。

次に、二問目のロードスイーパーの導入についての一点目から三

点目までの御質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

近年、桜島の火山活動が活発になり、風向きによっては始良市全域に降灰があり、車の走行で火山灰が舞い上がったり、洗濯物が灰まみれになったり、市民の皆様も大変困っておられるようになってございます。この降灰を除去するため、国土交通省では鹿児島地区に路面清掃車を七台、散水車を二台、桜島垂水地区ではそれぞれ五台と一台、鹿児島県では鹿児島地区に民間車を含めてそれぞれ七台と五台、桜島地区ではそれぞれ三台と一台、垂水地区では路面清掃車を一台保有されているようであります。また、鹿児島市では、鹿児島地区で民間を含めて路面清掃車を四十八台と散水車を三十一台、桜島地区ではそれぞれ三台と一台、垂水市では路面清掃車を一台保有され、降灰除去をされているようであります。各自治体でも路面清掃車等の維持管理に大変苦慮されているようであります。

本市におきましては、鹿児島市、垂水市と比較しますと、距離や風向きにより降灰量は少ないように思われます。市でロードスイーパーの導入をとらうご質問であります。清掃車や散水車が特殊な車両のため、大変高額ですので購入の予定はございません。

次に、三問目の始良市の健全化判断比率についての一点目の御質問にお答えいたします。まず、四指標の内容について申し上げます。実質赤字比率は一般会計を含む普通会計の実質赤字額の標準財政規模に対する比率で、財政運営が黒字か赤字かを示すものであります。

二番目の連結実質赤字比率は、一般会計、特別会計及び公営企業会計すべてを対象とした実質赤字額などの標準財政規模に対する比

率で、市全体として財政運営が黒字か赤字かを示すものであります。三番目の実質公債費比率は市全体と一部事務組合を含めた実質的な公債費負担の割合で、資金繰りの危険度を示すものであります。

四番目の将来負担比率は市全体と一部事務組合、公社第三セクター等を含めた実質的な負債の割合で、将来に向けて財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものであります。

二点目の御質問にお答えします。行政評価システムの導入目的は、市民に対する説明責任の向上、職員の意識改革、行政資源の有効活用などであり、限られた財源の中で、より質の高いサービスを展開していくこととあります。私としましては、合併協議会の中で新市において調整するとされた事務事業のうち、直接住民に影響のある事業等については早急にその調整結果をまとめ、先進事例を参考にしながら行政評価システムの導入を図っていきたくと考えております。

三点目の質問についてお答えいたします。今回の委託については、予定される金額から競争性の保持のため、指名競争入札とすることが最善と考えております。今後、当該業務の実績や県内他市町村の状況を見ながら、適性かつ迅速な予算執行に努めてまいります。

四点目の御質問についてお答えいたします。今回の公会計改革は経費支出、建設投資と資産増減を明確に関連づけして、発生主義に基づく複式簿記の考え方を取り入れ、管理会計として機能させるものであります。

その活用方策としては、市民への情報提供の充実、並びに行政経営の基礎情報としての活用が上げられます。

次に四問目の自己資本比率を高めるために平松地区の造成された

広い土地に早急に企業誘致を急げについての一点目から三点目までの御質問は関連がありますので一括してお答えいたします。

平松物流用地は、スーパーマーケット、県警察学校に隣接しており、面積は一万六千五百八十八平方メートルであります。所有する始良市土地開発公社において、平成二十一年度に造成工事を行い、現在分譲中であります。面積は千七百二十六平方メートルから、三千三百二十九平方メートルの範囲で六区画であります。この用地は始良市の準工業地域で、九州縦貫自動車道始良インターに近く、公共施設等も含め、工業、物流用地、事務所、店舗等、幅広くさまざまな業種に適した利便性の高い用地と考えておりますので、始良市土地開発公社と協力しながら、多種にわたる企業の誘致を進めてまいります。

次に四点目の御質問にお答えいたします。雇用者の見込み数については、進出する企業等が決定しておりませんので、現在のところ、明確な雇用見込み数を申し上げることができません。企業誘致につきましては、新たな雇用の創出、地域経済の浮揚、発展に直接つながりますので、今後ともトップセールスを含め、積極的に取り組んでまいります。

次に、五点目と六点目の御質問につきまして、関連がありますので一括してお答えいたします。まず、固定資産税につきましては、当該地は始良市土地開発公社が所有していることから地方税法第三百四十八条第二項第二号により、非課税となっております。今後民間企業等に売却できれば固定資産税等の課税客体となります。次に法人市民税は進出された企業の資本金と従業員数等で均等割り額が確定し、その企業の決算期ごとの業績により、法人税割が確定いたしま

す。したがって、進出企業が確定していない段階では税額はお答えできませんが、資本金及び従業員数等の多い企業が進出しますと、市税の増収が見込めます。また、現在の始良市の固定資産税の企業分の調定額は約十三億五千九百万円であります。次に法人市民税は、申告主義でありますので、平成二十二年五月末時点では三百三十五社で五千九百三十万円であります。なお、法人事業税は県税でありますので、市では把握できておりません。

七点目の御質問にお答えいたします。平成二十一年七月に総務省が発表した資料によりますと、普通交付税の非交付団体は百五十二団体で、そのうち都道府県は東京都のみ、残り百五十一団体は市町村であります。非交付団体の一部を申し上げますと、青森県六ヶ所村、茨城県つくば市、千葉県浦安市、愛知県豊田市、三重県四日市市など普通交付税額を算定する基準財政収入額が、基準財政需要額を上回る団体であります。主に都市部周辺の極めて人口の多いベツドタウンや大型有力企業のある工業地域、原子力発電所を有する自治体などがあります。

以上で答弁を終わります。

○五番（田口幸一君） それでは、今詳しい答弁をいただきましたが、二回目の質問に入っていきます。一問一答方式で行いますので、答弁も大きな声でお願いいたします。

まず、脇元地区の自治会再編についてですが、これは私が考えている、私の通告の仕方が悪かったんと思いますが、私が考えている脇元地区とは大きな自治会、白金原自治会は考えておりません。ですからこれは除いた答弁をお願いします。白金原自治会はなぜかと申し上げますと、モデル的、現在理想的な運営がなされております。

ですから白金原自治会を除いた自治会を対称にした質問をしてまいります。そういうことで答弁をお願いします。

まず一つ目ですが、市長は望ましい自治会活動ができるには適当な自治会戸数は幾らぐらいとお考えかお尋ねをいたします。

○総務部長（前畠利春君） 自治会の理想的な戸数ということでお尋ねでございます。お答えします。

自治会については、昔からの形態を維持し、その周辺に新しい住宅等が建ち自治会の戸数がふえてきたところ、同様の形態でありながら新規の住宅だけは新しい自治会を形成し、昔からの住宅よりもふえた新しい自治会等もありまして、一概に何戸が理想ということはないと思いますけれども、ただその中でコミュニティが失われるようなところ、そういうところもあるようにお聞きしていますので、それらを含めますとおおむね数字で申し上げますと都合があります。旧加治木町の中では二百ぐらいのところがちょうどううまく運営されていたように思っております。

○五番（田口幸一君） 今部長が答弁された二百戸というのが私も望ましい自治会のあり方だと考えます。だから答えは百点満点だったと思います。（笑声）

次に、各自治会がお互いに入り込んでいることは自治会活動において不具合は起きないか。これは一回目の通告でも出しました。行政連絡をするにしても、大変だと考えるが、その点をどのように考えますか。

実際にこの自治会が入り込んでおれば、私の近くにもあります。回覧板等はそのようにまわしているのかお尋ねします。簡潔に答弁してください。もう時間ありませんから。

○総務部長（前畠利春君） この地域について私もちよつと知識がないところがありますので、総務課長のほうで答えさせます。

○総務部総務課長（恒見良一君） 総務課長の恒見です。今議員のほうから御質問のあった件についてお答えします。一般的な考え方も含めてお話したいんですけども、自治会というのは御存じのとおり任意団体ということで、加入につきましても本人の意思に基づいて自治会ができていますと、始良のほうで限って言えば、例えば親子関係があれば、子どもさんが本来なら区域を離れたところに家を建てたとしても、その区域の中で、同じ自治会に入ったりする場合も実際あります。ですから団体の中で当然考えていただいて、それぞれの会の中で役割を担っていただいて、自治会のそういう回覧板等の関係につきましても、班を使ったりとかする中で対応していただいていると、それで不都合関係についてもそういった話については今のところは続いているような現状でございます。

○五番（田口幸一君） 次に防災についてお尋ねいたします。この脇元地区には消防自動車が入って行かない道路が何カ所あります。私も歩いてみました。実際に歩いて行政の方々は調査をされたのですか。通告をしてあるわけですから。防火水槽は何カ所設置してありますか。その場所はどこどこですか。消防長お答えください。

○消防長（宮原千年君） お答えいたします。

議員御指摘の箇所につきましては、特定した路線をいただいておりますのでお答えできませんが、標準的なことを申し上げますと、当消防署、分遣所におきましては、ミニ車がございますので、できるだけミニ車を先行させまして消防火点まで近づけると、それから

それ以上は消防隊によるホース搬送とその過程の中で後続車がタンク車なりあるいは消火栓、あるいは防火水槽より中継をしまして消防御をするというようなことなるかと思えます。それから消火栓あるいは防火水槽の個数につきましては、脇元地区と、あるいは脇元分団が把握しているというようなことで御理解を願いたいと思うんですが、防火水槽が十カ所、それから消火栓につきましては四十七カ所管内には入っているようでございます。

以上であります。

○五番（田口幸一君） この脇元地区では体育振興会を中心とするスポーツ活動はどのようになされているのか、非常に地区の方々にお尋ねしますと、児童・生徒数は少ないことですが、実際児童・生徒数は何人ぐらいおられるものかお尋ねします。

○教育部長（二見康洋君） お答えいたします。体育振興会につきましては、小学校区ごとに設けておりますが、脇元地区は重富校区体育振興会に属しております。

重富校区体育振興会の活動は、グラウンドゴルフ大会、ペタンク大会、六人制ソフトバレーボール大会等を計画されております。また、グラウンドゴルフ大会につきましては、小学生の大会も別途に計画をされているようであります。白金原を除く脇元地区の児童・生徒の数でございますが、小学生が四十九名、中学生は三十名であります。

以上です。

○五番（田口幸一君） もう、二つ、三つ飛ばしていきます。

次に、民生・児童委員はですね、この脇元地区には、白金原を除いたですね、脇元地区には、二人ということをお伺っておりますが、

この、何ですかね、JR線を挟んで上のほうと脇元地区公民館のやかたのある部分、それからJRから下の分、海岸のほうの部分ですね、に大きく二つに再編し、先ほど消防長にもお尋ねしましたが、防災の観点から、また、教育部長のほうで答弁をいただきました。また、体育振興の観点からですね、これ、市長にお尋ねをしますが、市長は、この防災の観点から体育振興の観点、これらのもろもろの観点からですね、この脇元地区を二つ、二つですね、一つでもいいと思うんですが、再構築する考えはないか伺います。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

地域コミュニティーの最少単位は、自治会にあるというふうに考えます。したがって、当地区のみならず全市的な課題として、自治会を維持できない自治会は多数あると認識しております。

そのようなことから、区域をどのように決めていくのかということも含め、そして、自治会の今後どのようにして立てていくのかということも含め研究してまいりたいというふうに思います。

○五番（田口幸一君） 次に、旧始良町におきましてですね、皆さんも認識していらっしゃると思うんですが、船津自治会、そして春花自治会は、統合した自治会だと私は認識しております。その時ですね、町当局はどのような支援をされたのかお尋ねいたします。これは、脇元地区の再編にもつながりますので詳細に説明してください。

○総務部総務課長（恒見良一君） 旧始良の春花自治会、それから船津自治会の統合の関係ということで質問があったわけなんですけれども、旧始良のほうにおきましては、自治会合併統合推進費補助金というのがございます。これは、合併しても交付税の激減緩和

ではないんですけれども、合併統合前の自治会の数とか、それから総戸数に基づいて、その分を合併した自治会に対して補助するものでございます。

具体的に申し上げますと平等割で一自治会当たり三万円、それから戸数割で一戸数当たり五百円ということで支給がされております。金額については、すいません、資料を持ち合わせておりませんので回答のほうは控えさせていただきます。

○五番（田口幸一君） そこで、今船津自治会、春花自治会には、旧始良町から支援が行われたという、今答弁がありました。ですから、今度は始良市としてですね、脇元地区の自治会再編に対してですね、この補助金制度、国のほうからも今あるという回答でしたが補助金制度は考えないかお尋ねします。

○総務部総務課長（恒見良一君） すいません。私がちよつと交付税のことをちよつと口に出したもんですから、議員のほうが国の補助があるんじゃないかという関係でしたけれども、単純にその当時は市の単独補助ということで御理解いただけれりやと思います。以上です。

○五番（田口幸一君） もう、あと残時間二十四分です。今やつと一つの項目が終わりました。多分終わらないと思うんですが、順を追ってやっていきたいと思えます。

次、ロードスイーパーの導入についてお尋ねいたします。現在始良市では、道路や側溝にたまった灰をどのように除去しているのですか。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。道路とか、側溝にたまった灰は、各自治会とかですね、グループ

で集められたのを報告していただければ、こちらのほうで集めて捨てております。大体年間七十件から八十件程度片づけております。

○五番（田口幸一君） それでは次、また、公園もたくさんありますよね、公園の遊具にこびりついた、総合運動公園の遊具施設は大きいですが、この遊具にこびりついた灰の除去、清掃はどのように行っておられますか。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

総合運動公園の場合は、NPO法人のほうでいたしております。

○五番（田口幸一君） この、私の質問に対しまして、市長はロードスライパーの購入は考えておりませんという答弁が返ってきました。購入は考えていないが、それではリースは考えられませんか。

お尋ねいたします。

○市長（笹山義弘君） 先ほど答弁申し上げましたように、本地区は桜島の北部に位置しております。したいがいまして、降灰が来るということは南の風が来るわけでございます。したがって、降灰の後には必ず雨がまいりますので、そういう点を考えますと費用対効果の点から、リースを含め今のところ考えはございません。

○五番（田口幸一君） 購入もリースも考えていないということですが、再度食い下がって質問をいたします。

それではですね、いつも笹山市長は、鹿児島県一住みよい始良市を目指すと言っておられます。ですから、やっぱり今機器の購入もリースも考えていないということでしたが、このようなやっぱり観点からいきますと、今後やっぱり、もう市長が考えていないといういわれれば、ほかの人はもう市長の考えじゃらいよと言われると思う

んですが、再度このことについてはですね、快適な始良市、そういうことを考えればですね、今後、高額だという答弁がありました、だから、リース等をやっぱり考えてですね、散水車とあわせて考えていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○市長（笹山義弘君） 安全・安心の点で県一を目指すという上からも必要ではないかという御質疑でございますけれども、今の時代は高負担、高福祉とするのか、低負担、低福祉とするのかというような議論も国レベルではされている世情でございます。

そのようなことから、私といたしましては、共生・協働の理念のもとに、それぞれ市道については、主要幹線については、極力行政のもとで進めなければならぬと思いますが、その他のところにつきましては、できるだけその理念に基づいて地域の方々に御協力を賜りたいというふうに考えております。

○五番（田口幸一君） それでは、何とか考えてみてください。このことについてはこれで終わって、次の三つ目の大きな題目に入っていきます。

この報告第一号で示されました、全議員にこれは渡っておりますが、平成二十年度決算に基づく健全化判断比率は、始良市独自でこれは、これをですね、作成されたのか、それとも外部にですね、委託してつくられたのかお尋ねします。

○総務部次長兼財政課長（花田實徳君） お答えします。

これは、始良市独自でつくったものでございます。以上でございます。

○五番（田口幸一君） これは、笹山市長がいろいろ手法を凝らして始良市を再生させるというようなものでこのような報告第一号

があつたかと思ひ認識しております。

そこで、答弁の中です、第三セクター等とありますが、始良市にこのような施設がありますか。

○総務部長（前畠利春君） 出資してゐる団体でございます、旧加治木町にあります財団法人加治木町開発公社、それと新市にできました始良市土地開発公社でございます。

○五番（田口幸一君） 今このことによつて、貸借対照表、損益計算書、財務諸表等からですね、分析、判断して、始良市の将来ですね、笹山市長が行財政運営にこれを活用されるということですが、その前に西副市長にお尋ねをしたいと思います。

西副市長は、県庁に在任中このような問題に明るく、そしてまた、始良市の職員は今までに指導を受けてきたという説明が、副市長人事案件の質疑答弁の中で笹山市長は述べられました。

西副市長、この行政評価方式等の導入や連結財務諸表等の作成についてですね、副市長の専門知識、判断をぜひお聞かせください。

○副市長（西慎一郎君） まず、財政のですね、健全化判断比率から申し上げますと、これは国が制度として県や市町村ですね、そういうものに作成をですね、義務づけたものでございまして、また、始良市のこういった健全化判断比率を見ますと、実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに赤字ではないと、それと実質公債費率も将来負担比率もですね、括弧内に示されているのは早期健全化基準と申しまして、この比率をオーバーしますと健全化計画を作成しなければいけないと、全国でもかなりこういったところもあるわけでございますが、そういったものも下回っておりますし、非常に始良市の財政は健全であるというふうに認識しております。

○五番（田口幸一君） このことはまだたくさん聞きたいと思うんですが、最後に、市長にお尋ねをいたします。

今副市長のほうから始良市の財政運営は健全だというふうに述べられました、これらの行政評価方式等の導入、連結財務諸表等の作成ですね、いろいろ貸借対照表とか、損益計算書、財務諸表ができて上がってくるわけです。そうすれば、始良市の土地とか、建物とか、あるいは道路とか、そういうのが資産にあらわれてきますよね、それとまた、職員の人件費とか、物件費もあらわれてきます。

しかし、純粋の資産とか、負債等から分析、判断して、当初予算書の一番後ろのページも出ておりますが、始良市は三百五十一億一千三百四十九万二千元のですね、地方債、借金を抱えているわけです。

そのような中で、笹山市長にお尋ねをいたします。

今副市長も健全だというふうに答弁されました。始良市の将来はですね、このようなことから皆心配しておられるんですね、財政がとか、お金がないとか、始良市の将来は夢があり、明るい展望が持てるとお考えにならないか、この問題について笹山市長の持論、哲学をお聞かせください。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

まずは、健全化判断比率につきましては、先ほど副市長が言いましたように公共団体についてはこれを公表するように義務化されております。ただ、この比率によりますと他自治体等々と比較してもそういう悪い数字ではないということでありまして、一般的に一般の住民の方々から見たときに、非常に行政的な用語でありまして、わかりにくいということもお聞きするわけでありまして、

そのような中で、私といたしましては、今のいろいろと市民の皆様のために行政として進めておる各種事業がはたして効率的に運用されているかどうか、それらも含め、そして財政の中身もよりわかりやすくお示しするという意味で、この貸借対照表を含めこの導入をさらに進めまして、市民の皆様にはわかりやすく市の財政状況をお示ししたい。つまり、ガラス張り行政を進めていきたいというふうに考えているわけでありませぬ。

そのような中で、決して税収含め余談を許さない状況が今後とも続くとは思いますが、そのような財政状況を市民の皆様によく御理解いただいた中で、まちづくり計画がいかにあるべきか等の御意見もいただきながら、まさに共生・協働の理念のもとにまちづくりを進めようというふうに考えているところであります。

○五番（田口幸一君） よくわかりました。

それでは、大きな四番目、自己資本比率を高めるといふ、この題目に入っていきます。

まず一点目は、市長初め副市長、職員の皆様方は、こういう財務会計に対して非常に認識を持っておられるちゆうことがわかりました。大変よいことだと思います。まず、自己資本に対して他人資本というのがありますよね。きょうは識見の監査員も座っていらつしやいますが、始良市において他人資本というのはどのようなものがあるか、例を上げてお示しくください。

○総務部次長兼財政課長（花田實徳君） お答えします。

自己資本ということでありましたが、うちの予算でいけば自主財源とか、依存財源、そういったところになるかと思いますが、そういったものについては地方交付税、地方特例交付金、地方消費税な

どもそういったもの等が含まれております。

以上でございます。

○五番（田口幸一君） ちょっと私の認識とは、今の答弁は違うと思うんですが、それは単式会計においてそのような取り扱いになるんじゃないかと思うんですが、これは何ですか、私が言う自己資本と他人資本というのは、何ですかね、今先ほど出てきました貸借対照表とか、損益計算書、そこに出てくる、始良町でいえば水道事業会計とか、この土地開発公社です、会計、そういうところに自己資本、他人資本というのは出てくるんじゃないかと思うんですが、私の考えも間違っているかも知る。今それはそれで了解しました。

次に、始良市にある企業です、ね、一番多く納税する企業の固定資産税額は幾らですか。また、現在減免の対象になっている企業は幾つありますか。

○総務部長（前畠利春君） 税務課長のほうで回答させます。

○総務部税務課長（脇田満穂君） 今議員のおっしゃった一番固定資産税を納めている企業、それからあと減免関係のものにつきましては、手元に資料がございませんので即答ができません。

○議長（兼田勝久君） 後ほど資料を。

○総務部税務課長（脇田満穂君） 後ほど資料は準備いたします。

○五番（田口幸一君） 後ほど、そしたら資料を提出してください。ということですので、私もその資料を待っていますので。

そしたら、次の、もう最後のブザーが鳴る前に最後のお尋ねになります。

普通交付税ゼロの自治体というのがわかりました。東京都を初め

市町村にたくさん今答弁の中でわかりましたが、普通交付税ゼロの自治体はですね、この答弁によりますと都市部周辺の極めて人口の多いベッドタウンや、大型有力企業のある工業地域、原子力発電所を有する自治体とありますが、今後このような優良自治体ですね、一日も早く近づくために、これは始良市の課題だと思わんですが、そのように夢の描ける始良市に近づくために、笹山市長はどのような政策を展開されていかれますか。

最後にお尋ねをいたします。

○市長（笹山義弘君） 議員御指摘の自己資本比率を高める、自主財源が多い自治体が必ずしも市民の付託にいろいろとこたえていくということには必ずしもなるという定義ではなくて、いかに効率的な財政運営をして市民の皆様の喫緊の課題にこたえていくかが私に課せられた課題であるというふうにとらまえておりますので、今後ともしっかりと財政状況をにらみながら取捨選択をし、優先順位をつけながら市民の皆様により多くのお返しをするという考え方で行政運営を図っていきたいというふうに考えます。

○五番（田口幸一君） どうも、終わります。

○議長（兼田勝久君） これで、田口幸一議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。再開は三時に再開いたします。

午後 二時四十八分休憩

午後 三時 開議

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、一番、竹下日出志議員の発言を許します。

○一番（竹下日出志君） 公明党の竹下日出志でございます。始良市議会議員として初めての一般質問をいたします。

歴史的な政権交代からわずか十カ月、迷走続きだった鳩山前政権は、暮らしの再建という点でも国民の期待を完全に裏切りました。目玉政策の子ども手当や高速道路の無料化なども、財源無視のアドバールン政策だったことが今や明らかになりました。跡を継いだ菅内閣の政権担当能力も疑問符つきであり、国民の暮らしの不安は解消されそうにはありません。

公明党は、国民目線に立った生活者本位の政治を展開する政党として、全国に三千人います地方議員と衆参両院議員がチーム三千として結束して、あらゆる世代を応援する実績を上げてきました。暮らしを支える実績の豊かさこそは、公明党の最大の誇りであります。私は皆様の一番近くで動く、働く公明チーム三千の一人として、市民生活の現場に根差した政策の実現を目指して質問します。

初めに、安心・安全なまちづくりについて質問します。

東京都港区では、平成二十年五月から始めた「安全・安心は冷蔵庫から」と救急医療情報キットの配布事業が好評であります。かかりつけ医、緊急連絡先、持病などの医療情報を入れたキットを冷蔵庫に保管します。高齢者や障害者が急病などのために自宅で倒れた緊急の際、駆けつけた救急隊員が患者の医療情報を生かし、迅速に適切な救急処置をするという仕組みです。簡単にできる毎日の備えは、今他の自治体からも注目を集めています。

キットは、プラスチック製の筒状の容器で直径約六・五センチ、長さ約二十センチです。中に入れるものは、かかりつけ医、緊急連

絡先、持病といった医療情報のほか、診察券や健康保険証のコピー、本人の写真などです。キットの活用は、一番に救急通報、二番目に救急隊員が医療情報を確認、三番目に情報をもとに処置という流れになっています。家にキットがあることがわかるように玄関ドアの内側と冷蔵庫外側には専用のステッカーを張ります。冷蔵庫に保管する理由は、ほとんどの家庭にあり、台所にあることから、救急隊員の手間を省くことができ、迅速かつ適切な救命処置ができます。また、個人情報を自分で管理することで情報を随時更新できるメリットもあります。

そこで、高齢者や障害者、健康上不安を抱えている人の安全・安心のため、医療情報を入れたキットを冷蔵庫に保管する救急医療情報キット配布事業を実施する考えはないか伺います。

次に、新しい交通手段デマンド交通乗合タクシーの導入について質問します。

買い物や病院に行きたいが交通手段がない、バスはありますがバス停まで遠く歩いていくのが大変、運転免許証を持たない高齢者の方やお子様の通園・通学の行き帰りが心配な保護者の方からこのような話を多く聞きます。いわゆる交通弱者の方々の新しい交通手段確保対策として、タクシーの利便さをバス並みの料金で提供するデマンド交通乗合タクシーが全国各地で導入されております。

デマンド交通乗合タクシーは、住民の日常生活を支える地域の足を確保するための新しい公共交通サービスで、事前に利用登録した住民から要望、電話予約を受け、自宅等から目的地までバス並みの料金で利用できる乗合タクシーです。このデマンドタクシーの特徴は、自分の家の玄関先まで迎えに来てくれ、自分の行きたいところ

の玄関先まで送ってくれることであります。また、路線バスのように停留所まで歩いていくことや待ち合わせなどの負担を感じず気軽に利用できます。ただし、目的地に直行する通常のタクシーとは異なり、複数の方との乗合利用となりますので、目的地までの所要時間に余裕が必要になります。

そこで、高齢化社会が進行する状況において、地域の特性に合った交通弱者の新たな移動手段として、デマンド型乗合タクシーを導入する考えはないか伺います。

次に、地域経済の活性化対策について質問いたします。

日本経済は、依然として厳しい状況が続いています。まずは、景気回復に全力で取り組むとともに、目標年次を定めてデフレ脱却に取り組む必要があります。現在の民主党政権では、マネフェストに書いてあるからというだけの理由で、国民と政府の間でこれまで積み重ねられてきた合意すら無視し、一方的な政策変更を幾つも行っていきます。政権が変わったことで政府方針を変えるならば、関係者の意見を聞き、国民に説明し、国会の議論を経て実行すべきではないでしょうか。現場を無視した一方的な政策変更は国民の不安は募り、関係者、自治体、首長からも強い不満の声が相次いでいます。公明党は、政府としてきちんとした理由を示し、国民に理解を求めるときと、鳩山、菅政権の強権的な姿勢を改めるよう強く求めています。

昨年の景気・経済対策の一つに定額給付金による生活支援がありました。この定額給付金をきっかけとして個人消費を喚起することができました。また、定額給付金の給付にあわせて自治体や商店街、民間企業や地域では、さまざまな知恵を出した取り組みが行われま

した。その中で消費拡大による地域振興の起爆剤にとプレミアムつき商品券を発行した自治体、商工会も多くあり、経済効果があったといわれております。

そこで、新市始良市の誕生を記念して、また、地域経済の活性化へ消費を拡大するため、商工会と連携して市内で利用できるプレミアム割増し金と使用期限つき商品券を発行する考えはないか伺います。

次に、行政サービスの向上について質問します。

笹山市長は、平成二十二年度施政方針の中で、政治を行うときの根幹をなすものは人を大事にする姿勢であり、肝要の中に思いやりと敬いの心をあわせ持った精神を保持することであると政治理念を持つております。市民の目線で考え、より質の高いサービスを提供するとともに、情報の共有により市民の参画、協働による市政運営を進めていくことが重要でありますと述べられました。

そこで、市民の目線で考え、より質の高いサービスを提供するために、一点目、中央図書館や高齢者福祉センター等公共施設の開館時間を利用者側の立場、要望に対応するために利用時間帯を見直す考えはないか伺います。

本年三月、始良市誕生に向けて、始良西部合併協議会では、市民の皆様が市役所への手続等に不便を生じることがないように、必要な情報をお知らせする「くらしの便利帳」が全世帯に配布されました。

三月二十三日、始良市が誕生して、パソコンの始良市ホームページでは、市政情報や暮らしの情報、文化、観光等の詳細な情報を得ることができます。パソコンを活用、利用される方はすぐに見るこ

とができますが、多くの市民の皆様がいつでも、どこでも活用するために、暮らしのガイドブックを民間企業と製作している自治体もあります。

そこで二点目、日常生活に役立つ情報が一目でわかる「くらしの便利帳」を民間企業と協働で発行して、市内の全世帯に配布する考えはないか伺います。

「市長笹山義弘君登壇」

○市長（笹山義弘君） 竹下議員の御質問にお答えいたします。

まず、一問目の安全・安心なまちづくりについての御質問にお答えいたします。

昨年十二月、旧始良町の議会におきまして、議員が同様の御質問をされており、当時、旧始良町の社会福祉協議会が類似の事業として、緊急連絡表「たのもしカード」を民生委員を通じて高齢者や障害者、母子世帯等に配布しており、この事業との統合ができないかどうかを含めて調査研究していきたいとの答弁をしたとお聞きしております。

合併後の対象となる世帯は、現在約七千世帯で、うち、六十五歳以上のひとり世帯が約五千七百世帯となっており、高齢化の進んでいる本市におきましては、今後対象者がふえるものと予想されます。

この事業を実施するに当たっては、市民が何を望んでいるのか、救急隊員にとって必要な情報は何かなどを議論し、内容を確定させ、さらにこの事業の意義や重要性を広く住民に周知するための十分な期間が必要になると思われま

す。今後、始良市としての新たな課題はないかどうかさらに調査し、

福祉関係や医療機関、あるいは消防機関を窓口とした申請方式という形で導入を検討していきたいと考えております。

次に、二問目の新しい交通手段デマンド交通の導入についての御質問にお答えいたします。

デマンドの言葉が示しますように、必要なとき、必要に応じてタクシー等が送迎するシステムの導入は、交通弱者の方々には有効な制度であると考えております。

始良市では、現在委託により運行しているJRバス廃止代替路線バスや巡回バス、そして民間の路線バスやタクシー業者が共存する形で地域交通を支える構図となっております。

議員御指摘のように、特定の車両をデマンド交通機関として整備しますと、既存の事業者の運営を圧迫することも考えられますので、経費の問題、交通弱者の移動手段の確保と事業者への影響も勘案しながら、公共交通の見直しを行っていく中で、デマンド型乗合タクシーについても、「仮称地域の交通を考える会」を立ち上げ、研究してまいる計画でございます。

次に、三問目の地域経済の活性化対策についての御質問にお答えいたします。

御質問の商品券の発行は、市外への購買の流出抑止、地域の消費刺激などの効果が期待でき、現在加治木町商工会と蒲生町商工会で実施しております。

プレミアム商品券については、蒲生町商工会が発行している「ビックス券」があり、市からも一部補助を実施しております。また、先の定額給付金に合わせて商工会が発行したプレミアム商品券に対し助成をした経緯もあります。

商品券の発行に関しては、商工会との連携が不可欠ですので、三町商工会の協同した取り組みがなければ困難であると考えます。商工会が合併していない現状で、全市を対象にした取り組みは難しいと思われませんが、三町商工会と検討・協議の場を設けて、その可能性につきまして模索していきたいと考えております。

次に、四問目の行政サービスの向上についての一点目の御質問にお答えいたします。

現在、中央図書館については、平日は午前十時から午後七時まで、土・日曜日は午前九時から午後六時までの開館となっております。始良高齢者福祉センターについては、午前九時から午後六時までの開館時間となっております。

御質問の開館時間等につきましては、各公共施設の利用実態などを十分把握し、検証した上で、必要に応じ適宜見直していきたいと考えております。

二点目の御質問にお答えいたします。

市民の方々の日常生活に関係の深い事柄について、手続や内容をわかりやすくまとめた「くらしの便利帳」につきましては、ことしの三月に合併協議会から発行しております。

その後は、市報あいらや市のホームページなどを利用して、市政の概要や各種申請事務などにつきまして最新の情報をお知らせし、市民の皆様に御活用いただいているところであります。

また、今回は加治木地区のみですが、民間事業者に市の各種行政情報を掲載した電話帳を秋ごろに発行していただく予定で、始良・蒲生地区につきましても順次発行される見込みであります。

同様に、現在各自治会で御利用いただいている回覧板につきまし

ても、企業の広告を入れることで民間事業者により無料で作成し、八月ごろに配布できる予定になっております。

「くらしの便利帳」につきましては、議員仰せのとおり市民の皆様様の日常生活に必要な事柄や市行政の全般にわたる申請・手続方法をまとめた手引書などの必要性を認識しているところでございますが、三月に発行されたばかりであることと、ごみ分別・収集の取り扱いなど、旧三町の取り扱いで統一されていない事項があるため、来年度以降、これらの事項がある程度解消できた時点で民間事業者との官民協働事業によって、できるだけ少ない予算で「くらしの便利帳」を作成したいと考えております。

以上、答弁を終わります。

○一番（竹下日出志君） 一番目の、安全・安心なまちづくりについて再質問します。

市長の答弁で、今後始良市として新たな課題はないかさらに調査し、福祉関係や医療機関、あるいは消防機関を窓口とした申請方式という形での導入を検討していきたいと考えておりますと答弁がありました。

そこで、東京都港区で実施しております緊急医療情報キットを紹介したいと思えます。これが実際港区で活用されているキットでございます。この中に保険証のコピーとか、また診察券とか、そういう医療情報を入れて、これを冷蔵庫に保管します。また、冷蔵庫のほうにはこういうシールがあります、これはマグネット板になっております。これを冷蔵庫に張りまして、このもう一つのマークは、ステッカーは、その住んでいる方のドアの内側のほうに、外じやなくてドアの内側のほうに張るシールでございます。また、こういう

港区が独自のパンフレットを作成しております。

市長は、導入を検討していきたいと考えておられますので、ぜひこれを参考にさせていただくように要請しておきます。

市長の答弁の中に、今後始良市として新たな課題はないか調査するとありましたので再度質問します。

千葉県習志野市、青森県では、本年三月からひとり暮らしの高齢者や障害者のいる世帯を対象に、災害発生時に支援が必要な災害時要援護者の対策として緊急医療情報キットの無料配布を行っております。医療情報だけでなく、避難支援計画書等の避難支援情報も保管でき、全国でも初めてとして注目されています。

そこで、市長、本市でも災害時要援護者へ早急に救急医療情報キットを配布する考えはないか伺います。

○危機管理室長兼危機管理課長（黒木俊己君） お答えいたします。

答弁にもありましたように、緊急キットでございますけれども、病名等の医療関係情報が入っているなど、個人によっては知られたくない方もいらっしゃるということ、また、ひとり暮らしの高齢者であることを公にすることなどありますので、個人の申請方式という形での導入を関係機関と、特に緊急活動を必要としますので、協議をしながら申請方式、周知方法、窓口等について、先ほど議員の仰せのとおり先進地を参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

それと、要援護者でございますけれども、災害時の要援護支援者につきましては、旧三町で調査をいたしておりますが、現在台帳ができたばかりでございますので、対象が蒲生で三百一名、始良で五百十

三名、加治木で六百二十名、約一千四百名ぐらいの高齢者の方、支援を必要とする方が台帳で作成されておりますが、これらを今後どのような方に支援をお願いするか、そういった形でキットとは違いますけれども災害時の要支援については、今から先検討していかないといけない状況であります。

○一 一番（竹下日出志君） 市長へ再度伺いたします。

災害時の要援護者へのこの緊急キットの配布なんです、これはもう早急にですね、配布するように、また、市長として考えないか伺いたします。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

災害を受けた地域等々の事例を見ましても、相当にその事件が、その災害が襲来した時には慌てておりますので、最低限必要な、例えば水とか、医薬品とか、それらは持っているとは随分違うというふうにも認識しております。それらを含め、どのような形で運用ができるのか等を含めて研究をしてまいりたいと思いません。

○一 一番（竹下日出志君） では、二点目の新しい交通手段デマンド交通乗合タクシーの導入について再質問いたします。

市長は、特定の車両をデマンド交通機関として整備しますと、既存の事業者の運営を圧迫することも考えられますので、経費の問題、事業者への影響も勘案しながら公共交通の見直しを行っていく中で、デマンド型乗合タクシーについても、仮称「地域の交通を考える会」を立ち上げ、研究する計画であるとの答弁でありましたが、市長に再度伺います。

デマンド交通乗合タクシーを導入することにより、市内全域の交通弱者の方々に、病院や買い物、温泉、市役所、総合支所、公民館、図書館等への外出が気軽にできるようになると考えます。また、地域のタクシー業者の育成や経済・雇用対策にもつながると考えます。市長は、デマンド乗合タクシー導入についてどのように考えておられるか再度伺います。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

デマンド交通システムは、確かに交通弱者にとっては有効な手段であるということは認識しておりますが、先進地のいろいろな事例を聞くところによりますと、利用者が望んでる時間に適合して利用ができないとか、その辺は一番の問題は、利用者がパソコン等が活用ができて、インターネット等でその連携がとれるということになりまして、システムを構築してその辺がきちんと整理ができると思いますが、なかなかファックスでやりとりするとか、電話で予約を事前に受けるといったときに手作業になってまいりますので、その辺のところはなかなか難しい点もあるというふうにも聞いております。それらを総合的に研究していく上からも、この仮称「地域の交通を考える会」を立ち上げた中で議論をしていただきたいと思います。うふうに考えているところであります。

○一 一番（竹下日出志君） 次に、三点目の地域経済の活性化対策について再質問いたします。

商工会と連携して、市内でも利用できるプレミアムつき、使用期限つき商品券の発行については、商工会が合併しない状況で全市を対象とした取り組みは難しいと思われませんが、三町商工会と検討・協議の場を設けて可能性を模索していきたいと考えていますとの答

弁でありました。

そこで、市長がリーダーシップを発揮して、始良市の商品券を発行する考えはないか再度伺います。

○市長（笹山義弘君） 商品券のメリットの第一点は、その居住している市民の皆様が、その地域外に消費を流出させないという点もまず一点あります。それから、その事業所の育成という点もあるわけであります。そういう中で、商品券の取り扱いということになりますと、まず、その対象として考えられるのは、やはり商工会であろうというふうに思います。

そういうことを考えましたときに、先ほどの答弁でもお答えしましたように、蒲生地区、それから加治木地区については、現在そのような事業を展開しておられますので可能かと思いますが、始良地区においてその事業が展開されていない現状がございます。その辺の調整を図っていたかどうかということ、それからこの商品券の活用先をどのように限定するか、どのように拡大するかという点も研究していかなければならないということを考えましたときに、商工会の統合にあわせて、それまでいろいろの活用先等々も含めて図っていきたいというふうに考えます。

○一 番（竹下日出志君） 商品券の発行につきましては、消費税が三%から五%に上がった時に、地域振興券というのを各市町村で発行した経緯があります。したがって、市町村においては商品券発行のノウハウは持っていると思いますので、その辺につきましては、市長、市として発行する考えはないか伺います。

○市長（笹山義弘君） 議員がおっしゃっておられるのは、プレミアム商品券のことかというふうにも考えます。地域経済の活性化

等々のことを考えますと、その手法も有効な手法であるということも考えます。ただ、発行するタイミングとか、それからその有効性等々をしっかりと考えないといけないということも考えます。したがって、その時期、その有効性等も十分研究した上で図ってまいりたいというふうに考えます。

○一 番（竹下日出志君） 行政サービスの向上について再質問いたします。

一点目の開館時間等は、各公共施設の利用実態などを十分把握し、検証した上で必要に応じて適時見直していききたいと考えていますとの答弁でありました。

中央図書館については、平日は午前十時からの開館となっておりますが、加治木図書館は平日九時からになっており、市民の方から中央図書館も九時からの開館にしてほしいという声があります。県立図書館も午前九時から午後九時までになっております。

今後、中央図書館も九時からの開館にする考えはないか伺います。

○教育長（小倉寛恒君） 中央図書館につきましては、先ほど市長答弁ありましたとおりの開館時間でございますけれども、夏季休業中、いわゆる夏休みの期間中は中高校性の学習室利用者も多いということから一時間早めに開館しているところでございます。

議員御指摘の住民サービスの向上の観点からですね、平日の開館時間も繰り上げる必要があれば、利用者の利用状況を踏まえて、また、それに対応する人員、勤務シフトもそれに対応する人員配置も含めまして今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○一 番（竹下日出志君） 二点目の「くらしの便利帳」について再質問いたします。

市のホームページを利用できる方は最新の情報を活用することができると思います。パソコンのない方や多くの市民の方々が、いつでも、どこでも活用するために、鹿児島市では民間企業南日本リビング新聞社との共同で、「かごしま暮らしのガイド」「市民便利帳」を製作して無料で市民に配布しています。内容も市役所の窓口や助成制度などの市政情報はもとより、お出かけスポットや子育てに役立つ情報など、地域に密着した生活情報も掲載してあります。

市長は、来年度以降に「くらしの便利帳」を作成したいと考えておられますので、鹿児島市の「市民便利帳」「かごしま暮らしのガイド」を参考に作成する考えはないか再度伺います。

○市長（笹山義弘君） 市のいろいろな情報を公開するという手法にはいろいろあるかと思えます。議員御指摘のことも十分に参考にさせていただきたいというふうに思いますが、今は市の予算を使わなくとも、議員御指摘のとおり民間の活力を利用しながらそういう行政の案内をできるということは十分承知しております。したがって、観光面も含めて総合的に研究してまいりたいというふうに考えます。

○一番（竹下日出志君） それでは、最後に市長にお伺いいたします。

市長は、施政方針で、市民の目線で考え、より質の高いサービスを提供するとともに、情報の共有により市民の参画・協働による市政運営を進めていくことが重要でありますと述べられましたので、今後、公共施設の利用者の声を聞き、行政サービスの向上に取り組み考えはないか、市長に再度伺います。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

まさに、私も行政は、基本的には市民のために仕事を遂行するというのが本旨であります。第一義にそのことを考えなければなりません。そういうことを考えましたときに、今後とも市民のためにどうあることが市民の皆様にも有効かということや常行政理念に掲げながら、今後とも住民サービスに尽くしてまいりたいというふうに考えます。

○議長（兼田勝久君） これで、竹下日出志議員の一般質問を終わります。

△散 会

○議長（兼田勝久君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議はこれをもって散会とします。なお、次の会議は、七月十二日午前十時から開きます。

○事務局長（有江喜久雄君） 御起立ください。一同、礼。

午後 三時三十八分散会